

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日  
(第105期) 至 2022年3月31日



(E00090)

第105期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第105期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	123
第6 【提出会社の株式事務の概要】	146
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148

## 監査報告書

## 内部統制報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月29日

**【事業年度】** 第105期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

**【会社名】** 株式会社長谷工コーポレーション

**【英訳名】** HASEKO Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 池 上 一 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝二丁目32番1号

**【電話番号】** 03(3456)3901

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部門 財務・経理・IR担当  
常務執行役員 濱 田 良 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝二丁目32番1号

**【電話番号】** 03(3456)3901

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部門 財務・経理・IR担当  
常務執行役員 濱 田 良 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社長谷工コーポレーション 関西  
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)  
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店  
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))  
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店  
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	813,276	890,981	846,029	809,438	909,708
経常利益 (百万円)	100,497	100,369	85,253	71,832	81,871
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	72,289	87,391	59,851	48,258	54,490
包括利益 (百万円)	74,798	86,214	53,040	53,273	57,958
純資産額 (百万円)	296,835	368,051	387,682	394,365	417,667
総資産額 (百万円)	687,706	773,219	799,319	953,659	1,081,907
1株当たり純資産額 (円)	995.44	1,234.13	1,323.51	1,425.93	1,520.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	241.98	293.87	201.36	168.62	198.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.0	47.5	48.5	41.4	38.6
自己資本利益率 (%)	27.1	26.4	15.9	12.3	13.4
株価収益率 (倍)	6.69	4.74	5.75	9.19	7.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56,516	33,064	△15,263	31,876	65,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,351	△14,473	△37,222	△35,772	△31,601
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34,742	△12,379	△8,356	66,799	15,728
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	206,866	212,980	151,754	214,299	264,864
従業員数 (人)	6,816	6,974	7,315	7,415	7,460
[外、平均臨時雇用人員]	[7,465]	[7,431]	[7,537]	[7,798]	[7,681]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	581,334	652,331	614,076	563,346	630,859
経常利益 (百万円)	84,307	83,059	88,820	64,553	64,175
当期純利益 (百万円)	59,578	57,572	67,191	47,185	45,457
資本金 (百万円)	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
発行済株式総数 (株)	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397
純資産額 (百万円)	259,682	303,081	332,563	338,031	356,487
総資産額 (百万円)	544,295	599,053	649,002	792,444	888,509
1株当たり純資産額 (円)	873.31	1,019.16	1,135.35	1,222.26	1,297.99
1株当たり配当額 (円)	50.00	80.00	70.00	70.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(20.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	199.43	193.60	226.06	164.87	165.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	50.6	51.2	42.7	40.1
自己資本利益率 (%)	25.1	20.5	21.1	14.1	13.1
株価収益率 (倍)	8.12	7.19	5.12	9.40	8.50
配当性向 (%)	25.1	41.3	31.0	42.5	48.4
従業員数 (人)	2,389	2,436	2,475	2,437	2,433
[外、平均臨時雇用人員]	[825]	[900]	[877]	[812]	[767]
株主総利回り (%)	138.6	126.4	112.7	151.1	145.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,853	1,754	1,567	1,682	1,638
最低株価 (円)	1,139	1,090	968	1,001	1,349

- (注) 1 第101期の1株当たり配当額50円には特別配当30円を、第102期の1株当たり配当額80円には特別配当60円を、第103期の1株当たり配当額70円には特別配当50円をそれぞれ含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1937年2月 長谷川武彦が兵庫県尼崎市において個人企業長谷川工務店として土木建築請負業を始める。
- 1946年8月 株式会社社長谷川工務店設立、本店を兵庫県姫路市におく。
- 1946年9月 大阪市東区に大阪出張所を開設。
- 1951年2月 東京出張所(東京都千代田区)を開設。
- 1953年8月 大阪市東区に本店移転。
- 1957年8月 定款の営業目的に貸室業を加え、貸ビル業を開始。
- 1959年7月 定款の営業目的に不動産売買業を加え、不動産売買業を開始。
- 1961年3月 株式を店頭公開。
- 1962年3月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1962年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1965年4月 東京、名古屋各証券取引所市場第一部へ指定。
- 1970年12月 東京都渋谷区に本店移転。
- 1974年12月 東京都港区赤坂に本店移転。
- 1978年9月 株式会社社長谷工コミュニティ設立。(現・連結子会社)
- 1981年1月 東京都港区芝に本店移転。
- 1983年6月 株式会社社長谷工アーベスト設立。(現・連結子会社)
- 1985年11月 株式会社センチュリーライフ設立。
- 1986年10月 株式会社社長谷工ライブネット設立。(現・連結子会社)
- 1988年1月 株式会社フォリス設立。(現・連結子会社)
- 1988年10月 商号を株式会社社長谷工コーポレーション(旧商号 株式会社社長谷川工務店)に変更。
- 1989年7月 株式会社ハセック設立。(現・連結子会社)
- 1991年1月 株式会社社長谷工システムズ設立。(現・連結子会社)
- 1992年11月 不二建設株式会社設立。(現・連結子会社)
- 1994年3月 大阪市中央区の辰野平野町ビルに関西支社移転。
- 2001年3月 HASEKO America, Inc. 設立。(現・連結子会社)
- 2003年4月 株式会社社長谷工アナシス設立。(現・連結子会社)
- 2006年11月 株式会社社長谷工インテック設立。(現・連結子会社)
- 2008年10月 株式会社社長谷工コミュニティ九州設立。(現・連結子会社)
- 2009年4月 株式会社社長谷工リフォーム設立。(現・連結子会社)
- 2011年7月 株式会社社長谷工ライブネットが物産コミュニティ株式会社の賃貸管理及び社宅管理代行事業を会社分割により譲受け。
- 2012年7月 株式会社社長谷工アーベストの流通仲介事業及びリノベーション事業を吸収分割により株式会社社長谷工パートナーズへ承継。同日付で、同社の商号を株式会社社長谷工リアルエステートに変更。(現・連結子会社)
- 2013年11月 株式会社生活科学運営を株式取得により子会社化。
- 2014年1月 株式会社社長谷工ビジネスプロクシー設立。(現・連結子会社)
- 2014年7月 株式会社社長谷工ライブネットの社宅管理代行事業を吸収分割により株式会社社長谷工ビジネスプロクシーへ承継。
- 2015年5月 総合地所株式会社を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
- 2015年12月 株式会社ジョイント・コーポレーションを株式取得により子会社化。
- 2017年1月 株式会社社長谷工管理ホールディングス設立。(現・連結子会社)
- 2017年4月 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の商号を株式会社社長谷工不動産ホールディングスに変更。(現・連結子会社)
- 2018年4月 株式会社社長谷工コミュニティ西日本設立。(現・連結子会社)
- 2019年4月 株式会社ジョイント・コーポレーションの商号を株式会社社長谷工不動産に変更。(現・連結子会社)
- 2019年12月 株式会社社長谷工コミュニティ沖縄設立。(現・連結子会社)
- 2020年2月 株式会社細田工務店を株式公開買付けによる株式取得により子会社化。(現・連結子会社)

2021年5月 株式会社長谷工ホーム設立。(現・連結子会社)

2021年10月 株式会社生活科学運営を存続会社、株式会社長谷工シニアホールディングス及び株式会社センチュリーライフを消滅会社とする吸収合併を実施。同日付で、同社の商号を株式会社長谷工シニアウェルデザインに変更。(現・連結子会社)

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社85社及び関連会社6社で構成され、建設関連事業、不動産関連事業、サービス関連事業及び海外関連事業を主要な事業として事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置付けなどは次のとおりであります。

以下の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔建設関連事業〕

当社はマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおります。

子会社である不二建設(株)、(株)ハセック、(株)フォリス他が建設請負、建設資機材の販売・レンタル等を行っており、当社は業務及び工事の一部、マンション、オフィスビル等の企画・設計・監理、建設資機材等を関係会社に発注しております。

子会社である(株)細田工務店が戸建住宅の施工・分譲等を行っております。

#### 〔不動産関連事業〕

子会社である(株)長谷工不動産ホールディングスがマンションの分譲及びマンション分譲事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工不動産と総合地所(株)がマンションの分譲及び賃貸を行っております。

子会社である(株)長谷工ホームが戸建住宅の分譲を行うために新たに設立されております。

#### 〔サービス関連事業〕

子会社である(株)長谷工リフォームがマンションの大規模修繕、インテリアリフォームを行っております。

子会社である(株)長谷工ライブネット他がマンション等の賃貸及び賃貸管理を行っております。

子会社である(株)長谷工ビジネスプロクシーが社宅の管理代行を行っております。

子会社である(株)長谷工アーベストが分譲マンションの販売受託を行っております。

子会社である(株)長谷工リアルエステートが不動産の流通仲介、マンションのリノベーション事業を行っております。

子会社である(株)長谷工インテックがインテリア販売を行っております。

子会社である(株)長谷工システムズ他が印刷等の関連サービス事業を行っております。

子会社である(株)長谷工管理ホールディングスが分譲マンションの管理事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工コミュニティ他が分譲マンションの建物管理を行っております。

子会社である(株)長谷工シニアウェルデザインが有料老人ホームの運営及び介護保険事業を行っております。

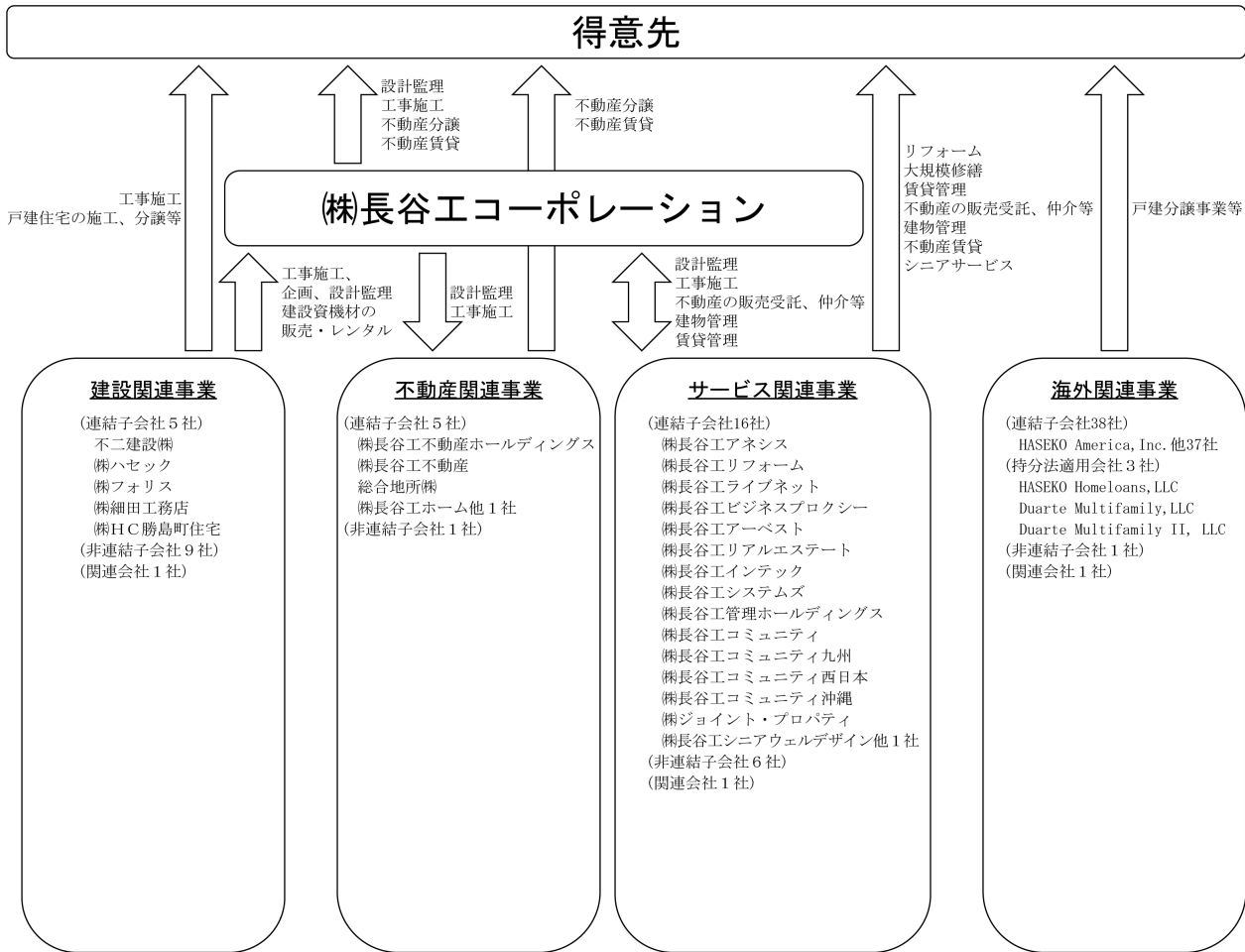
子会社である(株)長谷工アネシスが(株)長谷工リフォーム、(株)長谷工ライブネット、(株)長谷工ビジネスプロクシー、(株)長谷工アーベスト、(株)長谷工リアルエステート、(株)長谷工インテック、(株)長谷工システムズ等を統括しております。

当社は建物管理、賃貸管理及び不動産の販売、仲介等を関係会社に委託しております。

#### 〔海外関連事業〕

子会社であるHASEKO America, Inc. 他がアメリカ合衆国ハワイ州にて不動産の開発・販売を行っております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の他、福利厚生等全社的な事業を行う非連結子会社が 4 社あります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 不二建設㈱	東京都港区	200	建設関連事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱ハセック(注)2	東京都港区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建設資材等を納入しております。 役員の兼任等 5名
㈱フォリス	東京都江東区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建具等を製造販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 4名
㈱細田工務店	東京都杉並区	100	建設関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱HC 勝島町住宅	東京都港区	10	建設関連事業	90.0 (10.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工不動産ホールディングス	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0	役員の兼任等 2名
㈱長谷工不動産	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
総合地所㈱	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工ホーム	東京都杉並区	100	不動産関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工アネシス	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	役員の兼任等 4名
㈱長谷工リフォーム	東京都港区	300	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工ライブネット	東京都港区	1,000	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の賃貸マンションの賃貸管理をしております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工ビジネスプロクシー	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
㈱長谷工アーベスト	東京都港区	1,000	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の分譲マンションを販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工リアルエステート	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社へ不動産情報を提供しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工インテック	東京都港区	50	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工システムズ	東京都港区	155	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社に印刷等のサービスを行っております。 当社に事務機器等をリースしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工管理ホールディングス	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	役員の兼任等 2名
㈱長谷工コミュニティ	東京都港区	2,840	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
㈱長谷工コミュニティ九州	福岡市博多区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
㈱長谷工コミュニティ西日本	大阪市中央区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱長谷工コミュニティ沖縄	沖縄県那覇市	50	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱ジョイント・プロパティ	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)長谷工シニアウエルデザイン	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
HASEKO America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 555,724	海外関連事業	100.0	役員の兼任等 4名
HASEKO (Hawaii), Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 65,860	海外関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
その他38社					
(持分法適用関連会社)					
HASEKO Homeloans, LLC	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 50	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily, LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 50,747	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily II, LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 17,756	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,930 [837]
不動産関連事業	214 [7]
サービス関連事業	4,273 [6,837]
海外関連事業	43 [—]
合計	7,460 [7,681]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,433 [767]	41.2	16.9	9,104,949

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,433 [767]
合計	2,433 [767]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、長谷工グループ労働組合が組織(組合員数3,682人)されており、UAゼンセンに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が緩和され、経済社会活動が正常化に向かうなか、ウクライナ情勢等による不透明感がみられ、原材料価格や金融資本市場の変動等についても留意していく必要があります。建設業界においても、資材・労務費の高騰、建設技能労働者の減少、脱炭素社会への取組み、働き方改革への対応等、多くの課題を抱えており、今後の動向を注視していく必要があります。

2021年度のマンション市場においては、新規供給戸数は首都圏、近畿圏共に回復に転じ、首都圏では3万2,872戸と3年ぶりに3万戸を上回り、近畿圏では1万8,160戸と3年ぶりに前年度を上回りました。2022年度の新規供給戸数については、首都圏、近畿圏共に供給能力が高水準であることから、首都圏では2021年度を上回り、近畿圏では2021年度並と思われる。また、首都圏、近畿圏共にマンション価格の上昇傾向が継続し、2021年度の平均価格は首都圏では6,360万円と過去最高値となり、近畿圏でも4,651万円と1991年度(5,464万円)以来の高水準となりました。

2021年度の販売状況はマンション価格が上昇したものの、住宅取得環境が好環境で推移したこと、在宅勤務の普及等もあり住宅に対する意識が変化し、購入意欲も改善したことにより、順調に推移しました。2022年度も住宅取得環境は好環境が継続することから順調に推移すると思われる。

当社グループは、2021年3月期より開始した「長谷工グループ長期ビジョン」ならびに中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan (略称：NS計画)」の2年目となる2022年3月期において、建設関連事業においては当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等についてお客様や事業主様から評価を頂くなか、NS計画で掲げた超高層マンション・非住宅分野での受注拡大や資材・労務費の高騰等の影響を受けましたが、施工中物件の原価低減努力等もあり、完成工事総利益率は改善しました。不動産関連事業においては連結子会社の新規分譲マンションの引渡しに順調に進捗し、サービス関連事業においては販売会社の業績が好調に推移し、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けていた分譲マンション管理事業や大規模修繕等のリフォーム事業も回復傾向が顕著となり、着実に利益を積み重ねることができました。その結果、連結経常利益は期初予想であった750億円を上回り、819億円となりました。

新型コロナウイルスにより生じた消費者ニーズの変化・多様化、気候変動・ESGへの取組みなど、当社を取巻く事業環境は大きく変化しており、当社グループにおいても脱炭素社会への貢献をより具体化するために、2021年12月に長谷工グループ気候変動対応方針「HASEKO ZERO-Emission」を制定いたしました。建設現場の使用電力100%再生可能エネルギー化推進や、環境負荷を低減する施工技術の開発・導入、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)をはじめとする省エネ化提案など、事業を通じた課題解決に当社グループ全体で取り組み、企業価値向上を目指し持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、人権尊重の考え方を明確にするとともに、企業として人権尊重責任を果たしていくために、2022年1月に「長谷工グループ人権方針」を制定いたしました。引き続き、社会課題の解決に取組みつつ、NS計画の重点戦略と位置付けたコア事業の競争力の強化や不動産関連事業の投資拡大、将来の成長に向けた取組みについて、成長戦略投資を実施してまいります。また、強固な財務基盤を維持しつつ株主還元の拡充を図り、資本効率性をより意識した経営に努め、2025年3月期に連結経常利益1,000億円を達成すべく取組んでまいります。

長谷工グループ長期ビジョン ～2030年3月期に目指す姿～

#### ■目指す姿

少子化・高齢化、人口減少、都市のコンパクト化、災害、建築物の老朽化、環境配慮・省エネルギー、コミュニティ形成などの社会情勢の変化に対応し、当社の企業理念である「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」を具体的に実現する為、分譲マンションを中心に、賃貸・高齢者住宅や商業・介護・子育て・健康・医療・教育等を組み合わせ、ハード・ソフト両面から「住まいと暮らしの創造企業グループ」における更なる飛躍を目指す。

#### ■目指す姿の実現に向けた事業戦略

- ①事業領域の拡大(事業エリア、建築メニュー)
- ②安定収益分野と成長分野へのバランスの取れた戦略投資
- ③サービス関連事業の拡大に向けて、デジタル技術などの先進技術等を積極活用し、新たな事業モデルによる商品・サービスの競争力強化および労働生産性の向上
- ④新たな事業分野への挑戦

## ■ 目指す利益水準

連結経常利益 1,500億円

### 中期経営計画概要

・ 計画名称 HASEKO Next Stage Plan (略称: NS計画)

～次なるステージへの成長を目指して～

・ 計画期間 2021年3月期～2025年3月期

#### ・ 数値目標

2025年3月期 連結経常利益 1,000億円

2025年3月期 連結子会社経常利益 300億円以上

2021年3月期～2025年3月期 5期合計連結経常利益 4,000億円

#### ・ 基本方針

1. 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足をおく経営の強化
2. グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現
3. 安全・安心で快適な住まいと都市環境を提供
4. 成長戦略投資による安定した収益基盤の構築
5. 強固な財務基盤の維持と株主還元の拡充
6. 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦
7. CSR経営の確立に向け注力

#### ・ 重点戦略

##### 1. コア事業の競争力強化

###### (1) 建設関連事業の領域拡大

- ① 超高層マンションの施工拡大等により、分譲マンション建設での優位性を維持・強化
- ② 賃貸マンション、学生・シニア向けマンション、寮・社宅、ホテル、オフィス、物流施設など分譲マンション以外での建設受注拡大
- ③ BIM及びその他のICT関連技術の活用による工期短縮・コスト競争力の強化
- ④ 環境配慮技術・IoTを活用した商品開発

###### (2) 再開発・建替事業の拡大・コンパクトシティ化への対応

###### (3) サービス関連事業の継続強化

- ① 事業エリアを大都市圏から地方主要都市へと拡大
- ② 先進技術導入による事業モデルの再構築

##### 2. 不動産関連事業の投資拡大

###### (1) マンション分譲事業の事業エリア拡大

###### (2) 賃貸不動産の保有・開発事業の展開

- ① 安定収益源の底上げを目的とした賃貸不動産の保有
- ② 私募REIT創設による開発案件の多様化、新たな収益源の確保



### 3. 将来の成長に向けた取組み

#### (1) デジタルトランスフォーメーション（DX）の具現化に向けた投資

① AI、センサー、通信、ロボット等の最新のIT関連技術を活用し、各種メーカー、ベンチャー企業、大学、研究機関等、外部との連携を行い、デジタルトランスフォーメーションの推進

#### (2) 価値創生部門による先進技術導入に向けた投資

① サービス関連事業を中心に、既存ビジネスの生産性の抜本的な改革

② 先進技術を積極的に活用した新たな事業モデルの創生

#### (3) 海外事業への投資

① 米国（ハワイ）における収益基盤の再確立

② 東南アジアにおける設計・施工生産体制の確立

③ 不動産開発プロジェクトへの参画

#### (4) 新規投資

① 時代のニーズに合わせた住まい方の提案、新商品、新サービスの開発

② 既存事業のサービス向上や成長性のある事業領域拡大を重点対象としたM&Aの実施

#### (5) 人的資産への投資

① 成長戦略の基盤となる自律型の人材・組織づくり

② 人材の多様性と社員一人ひとりの働きがいを引き出す環境づくり

③ 新たな価値を生み出す、イノベティブ人材・グローバルに活躍する人材の育成

④ 社員の挑戦を後押しするメリハリのある処遇

### 4. 投資計画

5か年合計投資額 2,400億円

#### (1) 分譲事業 500億円

#### (2) 賃貸不動産の保有・開発事業 700億円

#### (3) 海外事業 600億円

#### (4) 先進技術投資 200億円

#### (5) 新規事業、M&A等 400億円

### 5. 財務戦略・株主還元

(1) 強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元の拡充

(2) 安定的な配当の継続実施。加えて、自己株式の取得は、経営環境、成長投資機会、当社株価水準や資本効率向上等を踏まえ柔軟に対応

<株主還元方針>

① 1株当たり年間配当金の下限を70円と設定（2022年3月期の配当から80円に変更しました）

② 5期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向40%程度と設定

### 6. CSR経営への取組み

(1) 事業を通じた課題解決によって「社会価値の創造」と「グループの成長」を両立させ、企業価値向上を実現

(2) 長期的な成長を図るうえで重要なESG要素と当社グループの強みをCSR取組みテーマに取り纏め、CSRの目指す姿として推進

※なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。事業等のリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社グループは、これらの他にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めておりますが、当社グループの支配の及ばない外部要因や必ずしも現時点にて具現化する可能性が高くないと見られる事項等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 分譲マンションに関わる事業への依存

当社グループは、首都圏、近畿圏及び東海圏での分譲マンションに関わる事業をコアとしており、中でも分譲マンション建設事業に対する依存度が高くなっております。従って、受注高やその他の分譲マンション関連事業の取引高は、分譲マンションの新規供給量や販売状況、分譲マンション建設用地の供給、取引先デベロッパーの事業規模、住宅関連政策、住宅にかかる税制及び金利等の動向によっては大きく変動することになり、これらの変動が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、土地情報収集力や分譲マンション事業に関するプロジェクトマネジメント力を背景として、土地持込による受注を主たるビジネスモデルとしておりますが、このビジネスモデルにより今後も引き続き競争優位に立ち、市場シェアや収益性の維持、拡大が図れるという保証はありません。

そのため、当社グループでは安定収益源の底上げを図るべく、賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業の事業エリア拡大に取り組むことで、収益基盤の強化と収益構造の変化を目指しています。

### (2) 建設市場の動向

当社は、建設資材・労務等の確保を本社機能部門による集中購買体制にて実施しており、将来の着工時期の予測を踏まえた運用や全体調達によるコスト競争力の強化に努めておりますが、建設業全般の業績の動向によりマンション建設の分野に対する参入が増え、同業他社との価格競争が激化した場合や、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じた場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制、行政規制等

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令・規則等は多岐に渡っており、建築基準法、建設業法、宅地建物取引業法、建築士法といった事業に直接関係する法令のみならず、会社法、金融商品取引法といった事業に直接関係はしないものの重要な法令等があります。当社グループにおきましては、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう啓蒙を適宜実施しておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合、又はこれらの法令等が当社グループの予測し得ない内容に改廃もしくは新設された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、建築基準法等のマンション建設における法的規制の改廃もしくは新設、又は建築確認・検査の厳格化等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の事業遂行にあたり、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 周辺住民との関係

建設工事着工に際しましては、周辺住民に対する事業計画等の説明を実施しておりますが、反対運動及びそれに伴う訴訟等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 契約不適合責任

建設部門・設計部門・技術推進部門に主力協力会社を加えた四位一体での品質向上活動への取り組みにより、施工品質の維持向上には万全を期しておりますが、引当金の計上額を上回る負担の発生や、保険等でカバーできない損害賠償が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設事業における事故等

当社グループは、安全教育の実施、点検パトロール等、工事事故・品質事故・災害を撲滅するために安全管理・施工管理を徹底し、また、工事着手にあたり入念な施工計画の立案等、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、万が一、重大な工事事故・品質事故・労働災害等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

建設業においては、一つの取引における請負金額が大きく、多くの場合工事代金の支払いは分割であり、目的物の引渡し時及び引渡し後に多額の支払が行われる傾向があります。当社グループでは取引先の信用力と信用額の管理を行っておりますが、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有不動産

当社グループは、営業活動上の必要性から不動産を保有しておりますが、事業の分散あるいはリスク管理の観点から、不動産の投資分野毎の投資上限を定めた投資計画をもとに取得を行っております。しかしながら、不動産には時価の変動リスクがあると同時に、一般的に流動性が低いことから売却時における需給関係によっては相場価格により売却できない場合があります。

棚卸不動産については当社グループが開発ノウハウを持つ分譲住宅を中心とした投資を行っておりますが、事業計画の進捗次第では予定している回収額に満たない場合や様々な要因により計画を中止せざるを得ない場合があります。また、固定資産については当社グループが開発・運営のノウハウを持つ賃貸マンションを中心とした投資を行っておりますが、賃貸条件や事業収支の悪化が生じる等、予定しているキャッシュ・フローが得られなくなる場合があります。これらの場合には評価損失・減損損失・売却損失等が発生し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収等

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に企業買収等を実施することがありますが、実施にあたっては、その重要性に応じ第三者の専門家による対象企業並びに事業環境等の調査を客観的かつ詳細に行い、その調査報告も参考に決定しております。しかしながら、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業及び買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合、また、急激な市況変化が生じた場合には、当初想定していた効果が得られないことにより、のれんの減損の発生等、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業エリアの偏重

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に地方主要都市を中心とした事業エリアの拡大に取り組んでおりますが、会社の経営資源の多くは首都圏・近畿圏・東海圏に集中しております。このため、将来、首都圏・近畿圏・東海圏並びにその周辺において、地震、暴風雨、洪水その他の天災、感染症、事故、火災、その他の人災等が発生し、工期の遅延、消費者の購買意欲の減退、所有資産の毀損等があった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業におけるリスク

海外での事業活動では、社会慣行の違い、法令・規制の予期せぬ変更、経済・為替の変動、政治・軍事問題等に関するリスクが存在し、これらに関する問題が発生した場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、事業活動実績の少ない地域における新規事業の判断は、第三者の専門家等による多面的な評価を参考に取組みの判断を行うなど、社内におけるリスクコントロールの向上にも努めております。

(12) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループはリスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 個人情報等の管理

当社グループは、住宅購入顧客並びに購入検討顧客や管理受託マンションの居住者等、多くの個人情報を保有しております。また、営業・購買情報等、多くのデータをコンピュータ管理しています。個人情報保護法に従って、個人情報の取扱いに関するルール(基本方針・規程・細則)を、マイナンバー(社会保障・税番号)制度への対応のため、マイナンバー関連規程(基本方針・規程)を設け、体制整備を行っております。また、個人情報以外の情報の取扱いについても、各部個別にセキュリティポリシー(基本方針・対策基準・実施手順)を順次整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 資金調達及び金利動向等

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、一部の借入については金利変動リスクに対応するために金利の固定化を実施しておりますが、金利等の市場環境の変化、あるいは当社に対する格付の引下げ等の信用力低下により資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に影響を与える可能性があります。

また、金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行えない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業に必要な資金調達について、主に金融機関との間で協調融資方式によるタームローン、及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しております。これらの借入契約には、自己資本の維持と経常利益の確保の2項目に関して財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、多数貸付人の意思結集に基づく請求により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。

#### (15) 株式市場の動向

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式市場が下落し、保有株式の価値が大幅に下落した場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響を限定的にするために、株式の保有残高について連結純資産に対して一定程度を目安とすることとしております。

#### (16) 中期経営計画について

当社グループは、2021年3月期をスタートとする中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan」(略称：NS計画)において、収益基盤強化のための成長戦略投資や株主還元の拡充を行うとともに、事業を通して社会課題の解決に取り組むべくCSR経営の確立を目指すことを公表しております。

計画内容の策定にあたっては、取締役会にて事業の課題や方向性等について十分な検討を重ねてきましたが、当社グループの業績は、経済環境等様々な要因の影響を受ける可能性があるため、目標値を達成できるという保証はなく、計画している事業上、財務上の効果が得られない可能性があります。

また、当社グループは収益基盤強化のため賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業における事業エリアの拡大などグループ事業展開の強化も計画しておりますが、予期せぬ経済情勢の変化、あるいはマーケットの急激な変化等により、事業展開が予定通りに実行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループ役職員及び協力会社の役職員等が就労不能となった場合、事業継続が困難となる可能性があります。また、依然として先行きは不透明であり、不動産取扱量の減少や、リフォームや大規模修繕工事の受注減少が一定程度継続する可能性があり、終息時期及び今後の経済環境の影響によっては、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

そのため、当社グループでは社長を本部長とするグループ横断での新型コロナウイルスグループ対策本部を設置し、従業員及び家族等の健康状態の把握を通じ感染予防に取り組むとともに、リモートワークツールなどの活用により、在宅勤務にて業務を遂行できる環境の確保や、ウェブ会議システムの活用により対面での会議や面談等を極力削減するよう努めております。また、事業継続にあたっては、お客様や事業主様と綿密な協議を行い、従業員、協力会社等関係者の安全を確保すべく感染リスク対策の徹底に努めております。

#### (18) 気候変動リスク

脱炭素社会への移行リスクとしては、炭素税の導入や各種規制強化により建設原価が上昇し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、物理的リスクとして、夏季平均気温の上昇に伴う建設現場の生産性低下や気象災害の頻発・激甚化に伴う建設工事の遅延が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかる気候変動に関するリスクも踏まえ、当社グループは、2021年12月に「長谷工グループ気候変動対応方針～HASEKO ZERO-Emission～」を制定し、同方針に従い、再生可能エネルギーの導入拡大、環境配慮型資材の活用促進、低炭素施工や脱炭素住宅に係る技術開発等により、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。また、機械化やIT活用による建設現場の作業効率化、気候の影響を受けにくい施工方法の研究等により、物理的リスクの影響緩和に取り組んでいます。加えて、施工中物件を含む関連物件・施設の被災に迅速に対応するための災害時BCP（事業継続計画）体制の高度化や災害に強いマンションづくりにも注力しております。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きがみられますが、ウクライナ情勢等による不透明感がみられ、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要があります。

2021年度のマンションの新規供給戸数は首都圏で3万2,872戸（前期比13.2%増）、近畿圏で1万8,160戸（同11.8%増）となりました。首都圏では3年ぶりに3万戸を上回り、近畿圏でも3年ぶりに前年度を上回りました。供給商品の内容をみると、首都圏、近畿圏共に分譲単価・平均価格の上昇傾向が継続しています。首都圏の分譲単価は953千円/㎡（同5.2%増）、平均価格は6,360万円（同6.1%増）と、1990年度（949千円/㎡・6,214万円）を上回り過去最高値となりました。近畿圏では分譲単価は759千円/㎡（同8.7%増）、平均価格は4,651万円（同11.8%増）となり、分譲単価は過去最高値、平均価格は1991年度（5,464万円）以来の高水準となりました。

このような中、中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan（略称：NS計画）」の2年目となる当連結会計年度につきましては、不動産売上高が大きく伸長したことにより連結売上高は9,097億円を計上するとともに、不動産関連事業において連結子会社の分譲マンションの引渡しが進捗し、サービス関連事業においても各社が着実に利益を積み上げた結果、連結経常利益は期初予想であった750億円を上回り、819億円となりました。

当連結会計年度における業績は、当社における完成工事高が減少したものの、当社における建築受注用地の取扱量増加及び連結子会社における不動産の取扱量増加により売上高は9,097億円（同12.4%増）、主に不動産利益の増加により営業利益は827億円（同13.4%増）、経常利益は819億円（同14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は545億円（同12.9%増）の増収増益となりました。営業利益率は9.1%（同0.1ポイント増）、経常利益率は9.0%（同0.1ポイント増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：億円）

	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
売上高	6,465	(+345)	1,081	(+339)	2,111	(+254)	0	(-7)
営業利益	633	(-13)	156	(+71)	132	(+63)	△43	(-32)

（ ）内は前期比増減額

#### (建設関連事業)

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価を頂いている中、施工中物件の原価低減努力等もあり、当期の完成工事総利益率は改善しました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件15件を含む64件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件8件を含む27件、合計で91件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、賃貸住宅等15件を受注いたしました。

完成工事につきましては、賃貸住宅等9件を含む計104件が竣工いたしました。

当セグメントにおいては、当社における完成工事高が減少したものの、建築受注用地の取扱量が増加したため、売上高は6,465億円（前期比5.6%増）、完成工事総利益率は改善したものの、完成工事高の減少に伴う工事利益の減少により、営業利益は633億円（同2.1%減）の増収減益となりました。

#### (不動産関連事業)

連結子会社において分譲マンションの新規引渡し及び完成在庫の販売が順調に進捗したことにより、当セグメントにおいては、売上高は1,081億円（前期比45.6%増）、営業利益は156億円（同83.5%増）の増収増益となりました。

#### (サービス関連事業)

大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、前期の新型コロナウイルス感染症による営業活動自粛の反動で修繕工事の施工量が増加し、増収増益となりました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行では、新規受託の順調な推移や継続的な受託により、運営管理戸数は両事業合計174,951戸（前期末比3.4%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、首都圏での販売が好調だったこともあり、引渡戸数が増加しました。

不動産流通仲介では、仲介の取扱件数・リノベーション事業の販売戸数ともに増加しました。

分譲マンション管理では、新規受託が堅調に推移し管理戸数は419,060戸（同2.1%増）となりました。

シニアサービスでは、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の入居が進捗したことにより、稼働数は2,297戸（同0.7%増）となりました。

当セグメントにおいては、売上高は2,111億円（前期比13.7%増）、営業利益は132億円（同90.0%増）の増収増益となりました。

#### (海外関連事業)

ハワイ州オアフ島において、不動産売上高が減少しました。引き続き、新規の戸建分譲事業及び商業施設の開発を進めております。当セグメントにおいては、売上高は0億円（前期比98.5%減）、資産の使用可能性の見直しに伴い一部資産を一括で費用計上した影響により、営業損失は43億円（前期は営業損失11億円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 受注実績

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
建設関連事業	建設工事等	429,425	476,651 ( 11.0%増)
	設計監理	10,711	10,611 ( 0.9%減)
	計	440,136	487,261 ( 10.7%増)
不動産関連事業	不動産分譲等	—	—
サービス関連事業	大規模修繕・ 内装工事等	43,011	59,247 ( 37.7%増)
海外関連事業	建設工事等	11	29 ( 150.9%増)
合計		483,158	546,537 ( 13.1%増)

(注) 1 当連結企業集団では建設関連事業における建設工事等及び設計監理、サービス関連事業における大規模修繕・内装工事等及び海外関連事業における建設工事等以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
建設関連事業	556,859	600,805 ( 7.9%増)
不動産関連事業	73,226	107,330 ( 46.6%増)
サービス関連事業	178,649	201,563 ( 12.8%増)
海外関連事業	703	11 ( 98.5%減)
合計	809,438	909,708 ( 12.4%増)

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 建設関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	
建設工事等		437,434	428,503	( 2.0%減)
設計監理		9,933	11,262	( 13.4%増)
不動産販売等		109,348	160,898	( 47.1%増)
その他		145	142	( 1.9%減)
外部顧客への売上高		556,859	600,805	( 7.9%増)

d. 不動産関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
不動産分譲等			66,264			99,459 ( 50.1%増)
不動産賃貸	3,812戸	3,376戸	6,962	3,852戸	3,266戸	7,871 ( 13.1%増)
外部顧客への売上高			73,226			107,330 ( 46.6%増)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。



e. サービス関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
大規模修繕・内装工事等			41,797			54,352 ( 30.0%増)
マンション建物管理	410,412戸	(5,377棟)	65,957	419,060戸	(5,438棟)	64,803 ( 1.7%減)
マンション賃貸管理等	157,642戸			163,472戸		
分譲マンション販売受託 流通仲介・リノベーション等			40,913			52,219 ( 27.6%増)
不動産賃貸	9,313戸	8,883戸	13,126	8,241戸	7,925戸	12,600 ( 4.0%減)
シニアサービス	2,770戸	2,281戸	13,437	2,759戸	2,297戸	13,997 ( 4.2%増)
その他			3,420			3,591 ( 5.0%増)
外部顧客への売上高			178,649			201,563 ( 12.8%増)

(注) 1 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に区分の変更を行っているため、前連結会計年度の数値を組替えて表示しております。

f. 海外関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
戸建分譲事業等	703	11 ( 98.5%減)
外部顧客への売上高	703	11 ( 98.5%減)

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設工事等及び設計監理の状況

① 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高			
							比率 (%)	金額 (百万円)		
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建設工事等	民間分譲マンション	537,778	350,865	888,643	370,732	517,911	0	1,136	369,818
		賃貸マンション・社宅等	34,512	29,669	64,181	20,272	43,909	1	627	20,640
		住宅計	572,290	380,534	952,824	391,003	561,820	0	1,763	390,459
		非住宅	3,590	23,217	26,807	12,469	14,338	1	111	12,564
		その他	8,182	9,455	17,637	9,116	8,520	8	670	8,131
		工事計	584,062	413,205	997,267	412,589	584,678	0	2,544	411,154
		業務受託	3,929	4,725	8,654	4,906	3,748	—	—	—
		建設工事等計	587,991	417,930	1,005,921	417,495	588,426	—	—	—
	設計監理	12,856	12,380	25,236	11,091	14,144	—	—	—	
	合計	600,847	430,310	1,031,157	428,586	602,571	—	—	—	
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建設工事等	民間分譲マンション	521,859	374,470	896,328	365,064	531,264	0	1,086	365,015
		賃貸マンション・社宅等	43,909	53,008	96,917	16,453	80,464	0	228	16,054
		住宅計	565,768	427,477	993,245	381,517	611,728	0	1,315	381,069
		非住宅	14,338	10,513	24,850	14,829	10,021	2	242	14,960
		その他	8,520	16,562	25,082	9,612	15,470	11	1,750	10,692
		工事計	588,626	454,552	1,043,178	405,959	637,219	1	3,307	406,722
		業務受託	3,748	6,477	10,225	5,155	5,070	—	—	—
		建設工事等計	592,374	461,029	1,053,403	411,113	642,289	—	—	—
	設計監理	14,144	11,285	25,430	12,146	13,283	—	—	—	
	合計	606,518	472,314	1,078,833	423,260	655,573	—	—	—	

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。
- 4 「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、一部契約について収益の認識時点を変更した影響により、当事業年度の民間分譲マンションの前期繰越高は前事業年度の次期繰越高より増加しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	77.3	22.7	100.0
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	82.7	17.3	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション 賃貸マンション・ 社宅等	—	370,732	370,732
		住宅計	4,959	15,313	20,272
		非住宅	4,959	386,045	391,003
		その他	1,071	11,398	12,469
		工事計	1,272	7,844	9,116
		業務受託	7,302	405,287	412,589
		建設工事等計	57	4,850	4,906
	設計監理	7,359	410,136	417,495	
	合計	83	11,008	11,091	
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション 賃貸マンション・ 社宅等	—	365,064	365,064
		住宅計	5,279	11,174	16,453
		非住宅	5,279	376,238	381,517
		その他	58	14,772	14,829
		工事計	1,270	8,342	9,612
		業務受託	6,607	399,352	405,959
		建設工事等計	2	5,153	5,155
	設計監理	6,608	404,505	411,113	
	合計	183	11,963	12,146	
合計	6,792	416,468	423,260		

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額70億円以上の主なもの  
野村不動産㈱  
大和ハウス工業㈱・東武鉄道㈱  
総合地所㈱  
近鉄不動産㈱・東急不動産㈱・総合地所㈱  
住友不動産㈱

ブラウドシティ吉祥寺  
プレミスト船橋塚田  
ルネ横浜戸塚  
ローレルタワー御堂筋本町  
シティタワー葵

新築工事  
新築工事  
新築工事  
新築工事  
新築工事

当事業年度 請負金額80億円以上の主なもの  
東京建物㈱・住友不動産㈱・野村不動産㈱・  
近鉄不動産㈱・住友商事㈱・東急不動産㈱  
住友不動産㈱  
特定目的会社相模原開発  
錦二丁目7番地区市街地再開発組合  
住友商事㈱、京阪電鉄不動産㈱

SHINTO CITY 1・2街区  
シティハウス小金井公園  
(仮称)相模原計画(事務所等)  
ブラウドタワー名古屋錦  
クラッシィハウス尼崎 GRAND PLA  
CE

新築工事  
新築工事  
新築工事  
新築工事  
新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度	住友不動産㈱	46,422百万円	11.3%
当事業年度	住友不動産㈱	56,829百万円	14.0%

## ④ 手持高(2022年3月31日現在)

区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建設 工事 等	民間分譲マンション	—	531,264	531,264
	賃貸マンション・社宅等	20,761	59,703	80,464
	住宅計	20,761	590,967	611,728
	非住宅	—	10,021	10,021
	その他	2,371	13,099	15,470
	工事計	23,132	614,087	637,219
	業務受託	120	4,950	5,070
	建設工事等計	23,252	619,037	642,289
設計監理		293	12,991	13,283
合計		23,545	632,028	655,573

(注) 手持工事のうち請負金額80億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京建物㈱	Brillia City 西早稲田	新築工事	2022年5月完成予定
三菱地所レジデンス㈱・近鉄不動産㈱	ザ・パークハウス 新浦安マリンヴィ ラ 2工区	新築工事	2022年10月完成予定
三井不動産レジデンシャル㈱	パークウェルステイト千里中央	新築工事	2023年2月完成予定
大和ハウス工業㈱	プレミスタワー韮本町	新築工事	2023年2月完成予定
住友不動産㈱	シティテラス湘南平塚	新築工事	2023年3月完成予定

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は、建設受注用地およびマンション分譲事業等への資金投下に伴い不動産事業支出金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,282億円増加し、10,819億円となりました。

連結総負債は、借入金の調達及び不動産事業受入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,049億円増加し、6,642億円となりました。

連結純資産は、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の期首残高が119億円減少したことに加え、配当金の支払及び自己株式の取得があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ233億円増加し、4,177億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の41.4%に対し、38.6%となりました。

建設受注を目的とする短期的な不動産取得及び分譲用不動産の仕入等により、当社グループの保有不動産は増加いたしました。適切なリスク管理を実施し、事業を推進しております。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

	(単位：億円)							
	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
セグメント資産	3,538	(+297)	3,317	(+269)	2,030	(+163)	679	(+189)

( )内は前期比増減額

### (建設関連事業)

建設関連事業において、当連結会計年度末における資産は、建設受注用地への資金投下に伴い販売用不動産及び不動産事業支出金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ297億円増加し、3,538億円となりました。

### (不動産関連事業)

不動産関連事業において、当連結会計年度末における資産は、分譲マンションの新規引渡し及び完成在庫の販売にかかる売上債権が回収された一方で、分譲マンションの仕入が順調に進捗し不動産事業支出金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ269億円増加し、3,317億円となりました。

### (サービス関連事業)

サービス関連事業において、当連結会計年度末における資産は、預り金の増加に伴い現金預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ163億円増加し、2,030億円となりました。

### (海外関連事業)

海外関連事業において、当連結会計年度末における資産は、商業施設の開発に伴い建設仮勘定が増加したこと及び関係会社に対する出資を行ったこと等により、前連結会計年度末に比べ189億円増加し、679億円となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の319億円の収入超過と比較して336億円増加し、654億円の収入超過となりました。これは主に、棚卸資産の増加に伴う資金減少400億円（前連結会計年度は532億円の資金減少）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の358億円の支出超過と比較して42億円増加し、316億円の支出超過となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得に伴う資金減少268億円（前連結会計年度は298億円の資金減少）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の668億円の収入超過と比較して511億円減少し、157億円の収入超過となりました。これは主に、借入金・社債の調達及び返済に伴う資金増加401億円（前連結会計年度は1,157億円の資金増加）によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末の2,143億円より506億円増加し、2,649億円となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高が前連結会計年度末と比較して大幅に増加しておりますが、その要因は、税金等調整前当期純利益の増加に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増加及び借入金・社債の調達に伴う財務活動によるキャッシュ・フローの増加によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、建設事業にかかる運転資金、建築受注を目的とする短期的な不動産取得、分譲用不動産等の仕入れ、賃貸用不動産及び海外事業への投資などの支出であります。また、当社グループでは、2020年2月に策定した「中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）」において賃貸不動産の保有・開発事業、分譲事業及び海外事業への投資を中心に2,400億円の投資を計画しております。これらの資金需要に対して、事業活動から生じる利益及び借入金・社債により調達した資金を充当する方針であります。

当連結会計年度におきましては期限の到来等により、99億円の長期借入金の返済をしておりますが、500億円の長期借入金の調達を行っており、社債を含む借入金残高は439億円増加し3,118億円となりました。

また、当社は運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため取引金融機関と630億円のコミットメントラインを締結しており、現金預金とあわせて十分な流動性を確保しています。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、集合住宅におけるフローとストックの両分野に軸足をおき、DXを見据えたデジタル技術等を積極的に活用しながら、安全・安心、快適・健康、品質・性能、生産性向上等のテーマに取り組むとともに受注の拡大、利益の向上、新たな事業モデルの創出、将来の事業改革に寄与する研究・技術開発を目指しております。

活動にあたっては、研究・技術開発のスピードアップと採用促進を図るため、東京都多摩市の技術研究所を拠点としながら、大学・研究機関等との共同研究・開発を進めるとともに、当社技術推進部門・設計部門・建設部門・価値創生部門等社内各部門及び当社グループ各社との連携・強化に努めております。

活動内容としては、①生産技術開発、②商品開発、③気候変動対応、④そのために必要な基礎的な研究開発、以上の4つに重点を置きながら、特に工業化対応、省エネ・環境対応、長寿命化、防災対応、ストック改修対応など、社会環境や顧客ニーズの変化に即した集合住宅関連技術の開発・商品化に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費は、3,923百万円であり、主な研究・技術開発の成果は次のとおりであります。なお、当該費用につきましては、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しております。

### (建設関連事業)

#### (1) 中高層及び超高層RC造集合住宅を対象とした技術の開発

建設技能労働者の高齢化と将来の労働者不足の懸念に対し、中高層および超高層の集合住宅等を対象に、生産性向上や品質向上を目的とした工業化・ICT活用等、技術開発を推進しております。

また、新たに気候変動に対応した脱炭素に関する技術開発にも注力していきます。

##### ① 中高層RC造集合住宅：

生産技術開発分野として、業務及び生産プロセスの合理化に向けたBIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)の導入・活用検討において、長谷工独自のBIMツールの開発や業務ワークフロー改善等による、設計・施工まで一貫した「長谷工版BIM」の環境整備を強力に推進しております。音声入力検査システム、図面共有システム、搬出入管理システムによる現場管理業務の省力化、BIMモデル閲覧、超高層PCa梁分割システム、掘削工事にBIM座標データを連動した建機のマシンガイダンスといった様々なシステムとの情報連携が可能となります。今後、施工中や竣工後に得られる実データを引渡し後の管理や修繕に連携する仕組みなども構築していきます。

基礎的研究として、木質化住宅の遮音性や耐風圧性能の向上、実大モデルによる耐地震性能の検証、150N級超高強度コンクリートの開発を行っております。

また、気候変動対応技術として、長谷工式環境配慮型コンクリート「H-BAコンクリート」を普及・促進すべく準備を進めているほか、運送時の建設資材の長距離輸送を鉄道に置き換えるモーダルシフトを試行しております。再生可能エネルギーに関しては、余剰電力の最適な活用に向けた「自己消費型太陽光発電システム」に関する基礎研究を行い、更に、集合住宅の屋上部分のみならず、壁面・手摺等設置面積の拡大に向けた検証を行っております。

商品開発分野として、省エネ性と快適性に加え、空気洗浄機能を搭載した「全館空調システム」の開発を完了しました。本システムは、コロナ禍の在宅時間の長時間化に伴い、快適なテレワーク環境への貢献面でも強力な商品価値があると考えております。

##### ② 超高層RC造集合住宅：

現在、「白金ザ・スカイ」(東京都港区、地上45階/地下1階、制振、1,247戸)、「プレミスタワー靱本町」(大阪市西区、地上36階/地下1階、制振、353戸)、「シエリアタワー大阪天満橋」(大阪市北区、地上30階/地下1階、制振、172戸)、「NAGOYA the TOWER」(名古屋市中村区、地上42階/地下1階、制振、435戸)、「エクセレント ザ タワー」(千葉市中央区、地上31階、制振、397戸)、「ローレルタワー堺筋本町」(大阪市中央区、地上44階/地下1階、制振、511戸)、「ブリリアタワー浜離宮」(東京都港区、地上32階/地下1階、免震、420戸)、「ドレッセタワー武蔵小杉」(川崎市中原区、地上23階、免震、160戸)、「シティタワーズ板橋大山サウスタワー」(東京都板橋区、地上26階/地下1階、制振、239戸)、「(仮称)港区港南3丁目計画」(東京都港区、地上28階/地下1階、耐震、458戸)、「シティタワー千住大橋」(東京都足立区、地上42階、制振、466戸)を建設中であります。

また、2022年3月期は「ブランズタワー芝浦」（東京都港区、地上32階/地下1階、免震、482戸）、「プラウドタワー名古屋錦」（名古屋市中区、地上30階/地下1階、制振、360戸）、「シエリア大阪上町台パークタワー」（大阪市中央区、地上29階/地下1階、制振、112戸）、「パークシティ柏の葉キャンパス サウスマークタワー」（千葉県柏市、地上29階、制振、364戸）が竣工しました。

更なる技術のレベルアップとして、鋼繊維補強高強度コンクリートの活用研究や $F_c36N/mm^2$ を超える場所打ち杭に使用するコンクリートの充填性などの開発に取り組んでおります。

#### (2) 非住宅を対象とした技術の開発

競争と連携のネットワークを構築するため、多様な研究機関、企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤（プラットフォーム）の確立を目指している「建築研究開発コンソーシアム」などに継続参画し、物流・データセンター等の鉄骨構造関連技術の開発に取り組んでおります。

現在、「（仮称）千葉稲毛物流センター」（千葉市稲毛区、地上4階）、「（仮称）野田物流施設」（千葉県野田市、地上3階）等を建設中です。また、2022年3月期は、「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」（東京都墨田区、地上12階）、「Spark SHIBUYA」（東京都渋谷区、地上10階）等が竣工しました。

#### (3) 研究開発の新分野への展開

脱炭素関連技術として開発した環境配慮型コンクリート「H-BAコンクリート」については、現在施工中の「（仮称）西区学園東町計画」（神戸市西区、地上10階、120戸）において主要構造部を含む全てのコンクリートに採用する計画としております。

木造関連技術に関しては、現在施工中である「（仮称）浦安市当代島計画」（千葉県浦安市、地上7階、208戸）の最上階を木質化する計画としております。また、当社研究施設「多摩テクニカルセンター」の敷地内に音響実験棟を建設しています。木造集合住宅の遮音性能確保に対して、効率的な技術開発を行ってまいります。

#### (4) 建設産業廃棄物削減対応

これまで当社では、段ボール古紙や木くずにおける循環型マテリアルリサイクルシステムの構築、また、廃プラスチック類のサーマルリサイクルシステムの構築をまいりました。

作業で発生した木くずをバイオマス燃料として再利用し、発電施設で発電された再生可能エネルギーを作業所の仮設電力として使用する取り組みを進めており、2023年4月までに切り替えが全て完了する予定です。今後も、更に環境に配慮した循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

#### (5) ICT・IoT等のデジタル技術や先端技術の積極活用

「住まい情報と暮らし情報のプラットフォーム」（HASEKO BIM & LIM Cloud）の構築に向け、各種パートナー企業、大学や研究機関と連携し、センサー、AIやロボットなどICT活用に本格的に取り組んでおります。第1号物件「Feel I Residence」（㈱長谷工不動産所有の学生向け賃貸マンション、東京都板橋区、地上7階、72戸、2020年3月竣工）を皮切りに、第2号物件「ルネフラッツ谷町四丁目」（総合地所㈱所有の賃貸マンション、大阪市中央区、地上12階、131戸、2021年11月竣工）、第3号物件「コムレジ赤羽」（当社所有の学生・社会人・一般向け複合賃貸マンション、東京都北区、地上8階、340戸、2022年3月竣工）が稼働を開始しております。入居者の皆様のご利用状況・ご意見等を参考にしながら改善を図り、集合住宅の提供価値向上を継続検討いたします。

その他にも、RFID（電子タグ）を活用した排水管通球試験システムによる検査業務効率化や、ロボットコンシェルジュを用いたコミュニケーションプラットフォームサービスの提供、MR（Mixed Reality：複合現実）技術を用いたタイル打診検査記録システムによる大規模修繕工事の省人化などを推進しています。

(サービス関連事業)

(1) 既築集合住宅を対象とした技術の開発

拡大する国内ストック市場における既築集合住宅向け「ストックビジネス」の技術基盤づくりを目指しております。共用部では「建物の延命化・耐震化の工法」、「居住者の負担を軽減できる工法」の開発等、専有部では「住まいの機能の維持やグレードアップの提案」を進める等、継続的にストック・リフォーム分野における研究・技術開発を行っております。

- ① 生産技術開発分野として、外壁タイル診断において、効率、安全性、正確性を確保した壁昇降ロボットを用いた外壁タイル診断システムの開発を推進しております。
- ② 建物の延命化として、作業環境が悪く、洗浄後の確認が困難とされる排水管洗浄において、定期的かつ確実に実施するべく、排水管を自動で洗浄する「エアジェットシステム」の開発を推進しております。

(2) ICT技術を活用した顧客サービス開発

「グループIT投資戦略プロジェクト(名称:FITプロジェクト)」において、リリース第1号サービスである、初期検討顧客層の新築マンション探しをサポートするサービス「マンションFit(フィット)」では、提案物件数を増やすことでレコメンド機能の向上を行いました。リリース第2号サービスである、Web上での一問一答形式のコミュニケーションで最適なマンションを提案する「ミナイエ」では、流通仲介物件に加え新築・賃貸物件までを含めたトータルなレコメンド機能を追加開発しました。リリース第3号サービスである、賃貸マンションオーナー向けのコミュニケーションツール「HOLiY(ホーリー)」では、追加機能開発として、首都圏・関西圏のオーナー様向けのマンスリーレポートのWeb化を実現しました。第4号サービスとして開発を進めていた、第三者管理方式の管理組合運営を実現するコミュニケーションツール「smooth-e(スムージー)」の一次開発が2021年7月に完了し、長谷工コミュニティ管理受託物件へのサービス導入を開始しました。

この他、竣工後のマンション管理業務の効率化や大規模修繕時の作業効率化、生産性向上にも取り組んでおります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

建設関連事業及びサービス関連事業以外の事業においては、研究開発活動は行われておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は265億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に9億円の投資を行いました。

不動産関連事業においては、賃貸用不動産の取得及び建設を中心に173億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に28億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、商業施設の開発を中心に53億円の投資を行いました。

また、所要資金は、自己資金によっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

##### (1) セグメント別内訳

2022年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地	リース資産	その他	合計	
建設関連事業	6,755	1,641	6,383	165	124	15,069	2,930 [837]
不動産関連事業	32,987	503	75,847	6	5,729	115,071	214 [7]
サービス関連事業	20,797	809	14,095	207	1,119	37,026	4,273 [6,837]
海外関連事業	13	18	—	—	8,879	8,910	43 [—]
合計	60,551	2,971	96,325	378	15,852	176,077	7,460 [7,681]

(注) 1 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。

2 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。

## (2) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社 (東京都港区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	本社事務所他	797	739	-	-	49	2	1,587	1,618 [539]
関西 (大阪府中央区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	事務所	388	54	-	-	18	-	460	779 [225]
長谷工テクニカル センター (東京都多摩市)	建設 関連事業	研究施設他	3,307	516	17,663	4,925	24	15	8,786	36 [3]
長谷工南砂町 駅前ビル (東京都江東区)	サービス 関連事業	事務所他	3,518	12	2,462	1,180	-	-	4,711	-
長谷工芝四ビル (東京都港区)	サービス 関連事業	事務所	148	21	472	1,529	-	-	1,698	-
センチュリーシティ都島 (大阪府都島区)他1件	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	782	0	3,014	621	-	-	1,404	-
コムレジ赤羽 (東京都北区)他 賃貸用不動産29件 (注)2	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	22,186	280	139,351 (604)	46,700	-	-	69,166	-
大田区東糞谷計画 (東京都大田区)他 賃貸用不動産5件	不動産 関連事業	賃貸 マンション他 (開発中)	-	-	10,008	13,264	-	3,119	16,383	-

- (注) 1 本社及び関西は建物を連結会社以外から一括して賃借しております。  
 2 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は( )内に外書きで記載しております。  
 3 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。  
 4 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

## (3) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m <sup>2</sup> )	金額				
㈱長谷工不動産	フィットエル森下 (東京都江東区) 他12件(注)1	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	7,239	107	9,552 (4,128)	5,167	-	791	13,304	-
	中原区新丸子計画 (川崎市中原区) 他4件	不動産 関連事業	賃貸 マンション (開発中)	-	-	3,473	1,560	-	600	2,160	-
総合地所㈱	ルネ麻布十番ビル (東京都港区) 他3件(注)1	不動産 関連事業	ホテル他	3,387	71	2,661 (95)	8,068	3	228	11,757	-
㈱長谷工シニア ウエルデザイン	ライフ&シニア ハウス千里中央 (大阪府豊中市) 他44件(注)1	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	13,159	247	51,185 (9,326)	8,872	8	259	22,546	591 [601]

- (注) 1 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は( )内に外書きで記載しております。  
 2 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。  
 3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において決定している重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	取得及び 完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 賃貸用不動産計6件	東京都大田区他	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	32,900 百万円	16,383 百万円	自己資金	2018年6月	2024年12月
(株)長谷工不動産 賃貸用不動産計5件	川崎市中原区他	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	6,700 百万円	2,160 百万円	自己資金	2019年2月	2025年2月
HASEKO America, Inc. 商業施設1件	アメリカ合衆国 ハワイ州	海外 関連事業	商業施設	119 百万US\$	66 百万US\$	自己資金	2020年9月	2023年2月

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
計	420,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	300,794,397	300,794,397	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月14日 (注)	△6,000,000	300,794,397	—	57,500	—	7,500

(注) 第1回B種優先株式6,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	37	384	359	43	36,711	37,586	—
所有株式数 (単元)	—	835,875	66,500	168,943	1,266,919	456	665,137	3,003,830	411,397
所有株式数の 割合(%)	—	27.82	2.21	5.62	42.17	0.01	22.14	100.00	—

(注) 1 自己株式23,182,155株は「個人その他」に231,821単元含まれております。

なお、自己株式23,182,155株は、株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は23,181,875株であります。また、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式2,966,300株は含まれておりません。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び20株含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	53,185	19.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	37,954	13.67
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	21,057	7.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2 -1	12,609	4.54
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	9,916	3.57
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	8,655	3.11
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,396	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	4,160	1.49
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	3,925	1.41
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	3,775	1.35
計	—	159,636	57.50

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式23,181千株があります。

3 2021年11月18日付にて野村証券株式会社より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2021年11月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	50	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	620	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	12,746	4.24

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,181,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 277,201,200	2,772,012	同上(注)1, 2, 4, 6
単元未満株式	普通株式 411,397	—	一単元(100株)未満の株式 (注)1, 3, 5
発行済株式総数	300,794,397	—	—
総株主の議決権	—	2,772,012	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び20株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。  
(株)長谷工コミュニティ 200株(議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 100株(議決権の数1個)
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。  
(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株
- 4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所有の自己株式75株が含まれております。
- 6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式473,600株(議決権の数4,736個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式2,492,700株(議決権の数24,927個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の数4,736個は、議決権不行使となっております。

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	23,181,800	—	23,181,800	7.70
計	—	23,181,800	—	23,181,800	7.70

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式2,966,300株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社の社長等（以下、「当社グループの役員」といいます。）に対して新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「BBT制度」といいます。）を導入しております。なお、2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、取締役が付与するポイント数の上限を設定することその他所要の変更を行うことについて決議いたしました。

また、2017年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社のグループ会社（当社の子会社とします。）（以下、当社及び当社のグループ会社を「当社グループ」といいます。）の幹部社員（以下、「当社グループの幹部社員」といいます。）に対して「株式給付型ESOP」（以下、「ESOP制度」といいます。）を導入しております。

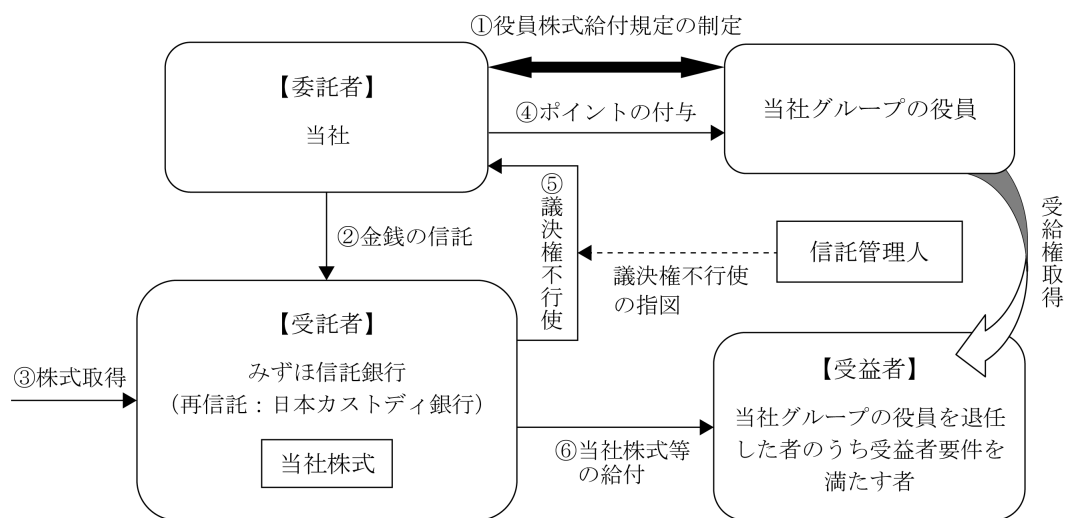
(BBT制度)

1. BBT制度の概要

BBT制度は当社グループの役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をBBT制度に基づき設定される信託（以下、「BBT信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

<BBT制度の仕組み>



- ①当社は本株主総会において、BBT制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規定」を制定します。
- ②当社は本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③BBT信託は②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社グループは「役員株式給付規定」に基づき、当社グループの役員にポイントを付与します。
- ⑤BBT信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥BBT信託は当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「役員株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## BBT信託の概要

- ①名称 : 株式給付信託 (BBT制度)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
- ④受益者 : 当社グループの役員のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、BBT制度が継続する限り信託は継続します。)
- ⑩信託金額の上限 : 800百万円 (5事業年度分) を上限とする  
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は320百万円を上限とする)
- ⑪取得株式数の上限 : 900千株 (5事業年度分) を上限とする  
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

### 2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

900千株 (5事業年度分) を上限とする。

(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

### 3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの役員 (社外取締役及び監査役は、BBT制度の対象外とします。) を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

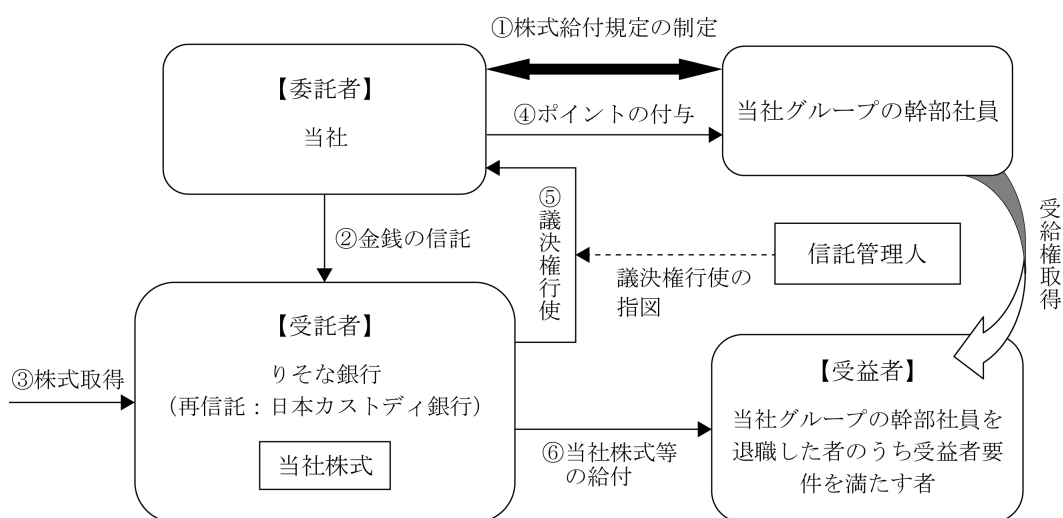
## (ESOP制度)

### 1. ESOP制度の概要

ESOP制度は当社グループの幹部社員の処遇と当社の業績及び株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への当社グループの幹部社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

ESOP制度は、当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をESOP制度に基づき設定される信託（以下、「ESOP信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が抛出する金銭を原資としてESOP信託が取得します。

#### <ESOP制度の仕組み>



- ①当社はESOP制度の導入に際し「株式給付規定」を制定します。
- ②当社はESOP制度を実施するため、金銭を信託します。
- ③ESOP信託は②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社グループは「株式給付規定」に基づき当社グループの幹部社員にポイントを付与します。
- ⑤ESOP信託は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。
- ⑥ESOP信託は、当社グループの幹部社員のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## ESOP信託の概要

- ①名称 : 株式給付型ESOP (ESOP制度)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : 株式会社りそな銀行  
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ④受益者 : 当社グループの幹部社員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社従業員より選定した者
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、ESOP制度が継続する限り信託は継続します。)
- ⑩信託金額の上限 : 3,700百万円(5事業年度分)を上限とする
- ⑪取得株式数の上限 : 4,100千株(5事業年度分)を上限とする

### 2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

4,100千株(5事業年度分)を上限とする。

### 3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの幹部社員を退職した者のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月26日)での決議状況 (取得期間2021年3月1日～2021年9月30日)	7,400,000	7,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,831,800	4,317,911,700
当事業年度における取得自己株式	1,990,400	3,081,942,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,577,800	145,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.8	0.0
当期間における取得自己株式(注)	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当該決議による取得は2021年5月14日をもって終了しました。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,575	5,307,902
当期間における取得自己株式(注)	452	636,112

(注) 2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び価額は、当期間の株式数及び価額の総額には含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)(注)1	320	471,720	—	—
保有自己株式数(注)2,3	23,181,875	—	23,182,327	—

(注) 1 2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した自己株式の数及び処分価額は、当期間の株式数及び処分価額の総額には含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び売渡請求により売渡した自己株式の数は含まれておりません。

3 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、2020年2月に策定した「中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）」において、以下の内容を株主還元の基本方針としております。

(1) 強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元の拡充

(2) 安定的な配当の継続実施。加えて、自己株式の取得は、経営環境、成長投資機会、当社株価水準や資本効率向上等を踏まえ柔軟に対応

<株主還元方針>

① 1株当たり年間配当金の下限を70円と設定（2022年3月期の配当から80円に変更しました）

② 5期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向40%程度と設定

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当社における配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は株主の皆様への利益還元の機会を充実させるために、年2回の配当を行う方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり年80円（うち中間配当35円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、成長戦略投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会（注）1	9,717	35.00
2022年6月29日 定時株主総会（注）2	12,493	45.00

(注) 1 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金104百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金133百万円が含まれております。



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

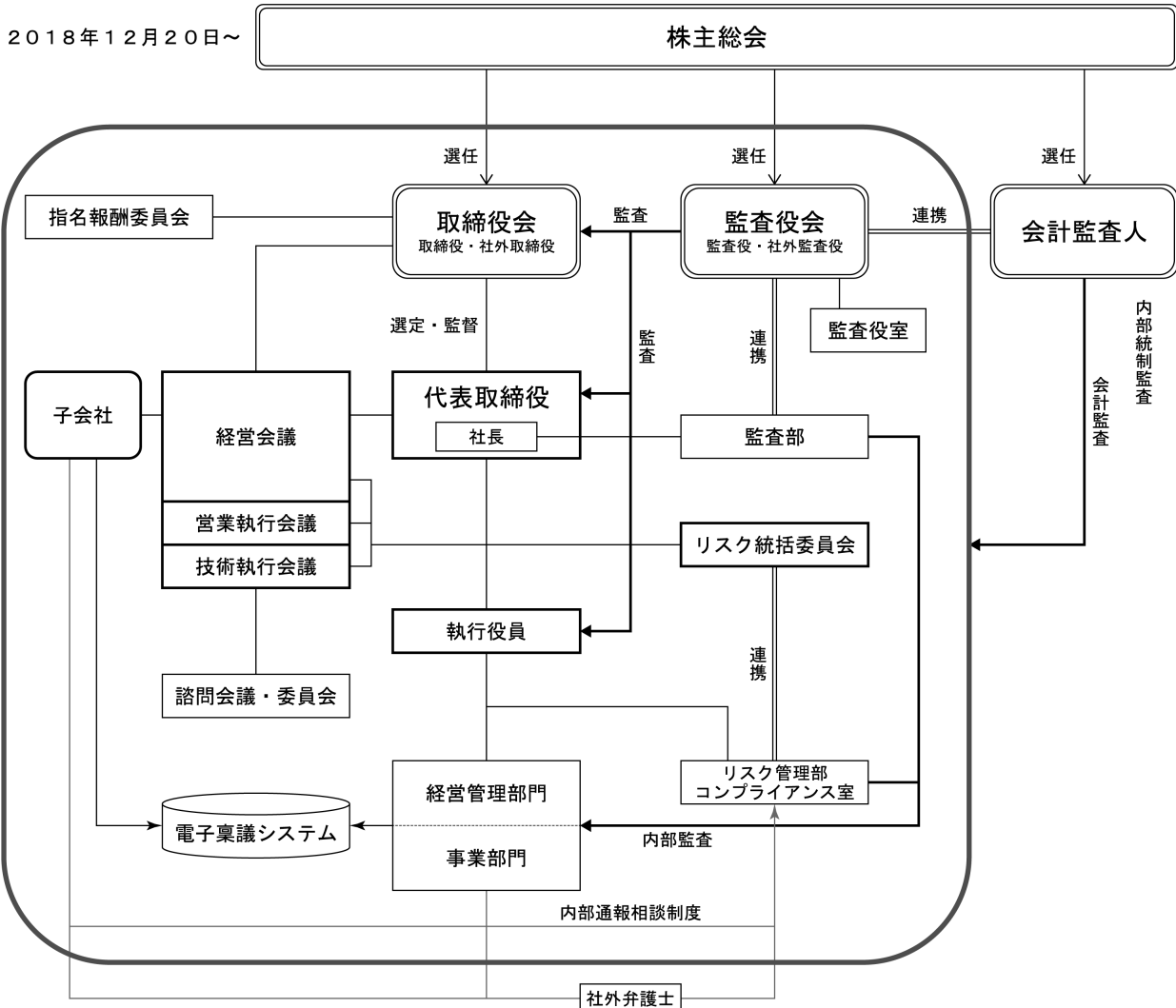
当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針としております。また、長期安定的に企業価値を最大化し株主の皆様の利益を確保するためには、経営における透明性と客観性の確保は不可欠であることから、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

② 会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として監査役制度を採用しております。当社の取締役会は、各事業部門における専門的知識と経験を備えた取締役が、経営の意思決定と他の取締役の職務執行の監督を行い、経営の監視機能の面は、客観的、中立の経営監視の機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監査が実施される体制をとっております。その上で、2016年6月より、豊富な経験と実績を持つ社外取締役を3分の1以上選任することにより、適切な意見や助言を受けて、取締役会における議論をさらに活性化させ、あわせて経営の監視機能を高めることとしており、取締役会の運営と経営の監視機能の面のバランスを踏まえた当社として最適な体制の構築を目指して取り組んでおります。また、取締役会から授権された一定事項の意思決定については、取締役の参加を一定限度にとどめた経営会議、営業執行会議及び技術執行会議で行うことで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、各取締役が他の取締役の職務執行の監督を行える体制をとっております。さらに、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能についても、経営会議が担っております。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



#### (ハ)会社の機関の内容

- (a) 取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。構成員は、取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、谷淳一、谷信弘、村川俊之、榑岡祥之、古泉正人、熊野聡、社外取締役として一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井晋介氏、伊澤透氏及び常勤監査役として近山隆久、田熊宏之並びに社外監査役として福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏であります。
- (b) 指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性・透明性・公平性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関であり、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成しております。構成員は、代表取締役社長池上一夫を委員長として、辻範明及び社外取締役として一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井晋介氏、伊澤透氏であります。
- (c) 取締役会から授けられた範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議及び2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議を設置しております。その際、取締役の経営会議及び2つの業務執行会議への参加は一定限度にとどめることで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、責任と権限の明確化を図っております。なお、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担っております。
- (i) 経営会議：取締役会決議事項の事前審議、業務執行の意思決定及び中長期的な課題についての意見交換の場として、案件に応じてグループ各社社長を含め必要なメンバーを招集して開催いたします。構成員は、取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、谷淳一、谷信弘、村川俊之、榑岡祥之、古泉正人、熊野聡並びに常勤監査役として近山隆久、田熊宏之であります。
- (ii) 営業執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月2回開催いたします。構成員は、代表取締役副社長執行役員谷信弘を議長として、村川俊之、榑岡祥之、古泉正人、熊野聡及び担当執行役員3名にて構成しております。
- (iii) 技術執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月1回開催いたします。構成員は、専務執行役員鶴田高士を議長として、古泉正人及び担当執行役員等13名にて構成しております。
- (d) リスク統括委員会は、四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。構成員は、代表取締役社長池上一夫を委員長として、谷淳一、谷信弘、村川俊之、榑岡祥之、古泉正人、熊野聡及び担当執行役員9名にて構成しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### (イ)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、お客様本位の「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指すことで、企業理念「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」の実現を図り、社会の信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

#### (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報相談制度を設け、社内と社外各々に窓口を設置しております。
- (ii) 当社は、社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。

- (iii)当社は、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i)当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。
- (ii)取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i)当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、取締役会においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。
- (ii)当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議、営業執行会議及び技術執行会議を設置し、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担うこととしております。また、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。
- (iii)当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議における報告を通じてその進捗状況の確認を定期的に行っております。また、事業目標達成のために、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i)当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク管理部を中心に組織的な対応に取り組んでおります。
- (ii)具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。
- (iii)また、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。
- (iv)加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i)当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。
- (ii)子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。

- (iii) 子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、経営会議、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は子会社についても内部監査の対象とすることとしております。
- (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (i) 当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置しております。監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。
  - (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
    - (i) 当社は、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。
    - (ii) 上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役に報告することとしております。
    - (iii) 当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。
  - (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (i) 社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。
    - (ii) 監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。
    - (iii) 監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることとしております。
    - (iv) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払い又は弁済することとしております。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - (a) 基本姿勢
 

長谷工グループでは、コンプライアンスの確実な実践を重要な経営課題のひとつと位置づけており、これを推進するために「長谷工グループ行動規範」を定め、全役員への徹底を図っております。この行動規範の中で、反社会的勢力との関係断絶について「反社会的勢力から不当要求を受けた場合はこれを拒絶し、関係する企業との取引等も行わない。また、理由の如何を問わず、反社会的勢力を利用してはならない。」と定めております。
  - (b) 具体的整備状況
    - (i) 「長谷工グループ行動規範」及び長谷工グループのコンプライアンス推進に向けた基本的な事項を集約した「長谷工グループコンプライアンスブック」を全役員に配布し、徹底を図っております。また、必要に応じて外部講師を招いた社内研修会を開催し、反社会的勢力に対する強い姿勢を共有できるよう教育を行っております。
    - (ii) 「長谷工グループ行動規範」で示した基本姿勢をより具体的に全役員への行動に反映させるため、「長谷工グループ反社会的勢力対応マニュアル」を作成しており、その内容は、①反社会的勢力の内容解説②会社として対応する基本姿勢と様々なケースへの具体的対応策③各部門での具体的対応策④関連法令解説等となっております。

- (iii) 反社会的勢力に強い姿勢で対応するためには初期対応が重要であり、最初に反社会的勢力から接触を受けた担当者及びその上司は、会社の定めた基本方針及び対応マニュアルに従い断固とした姿勢で初期対応を行います。初期対応では解決できないと判断される場合は、総務部、法務部、リスク管理部が連携し、警察や弁護士等の外部機関のアドバイスも受けながら対応します。
  - (iv) 平素から所轄警察署、警視庁組織犯罪対策課、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（地域協議会）との連携を図り、反社会的勢力に強い姿勢で臨めるような体制を構築しております。また民事的対策として、「裁判所に対する仮処分命令の申立」が有効に機能するため、顧問弁護士や民暴対策に強い法律事務所との連携を強化しております。
- (ハ) 定款による定めについて
- (a) 当社は、取締役は20名以内とする旨、及び取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
  - (b) 当社は、特別決議における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨、及び広く社内外の人材の登用を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の賠償責任について法令の限度において免除することができる旨、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、並びに自己株式の取得が機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、市場取引等の方法により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	辻 範明	1952年12月10日生	1975年4月 当社入社 1987年12月 同 大阪建設事業部北大阪支店支店長 1995年11月 同 営業本部土地活用コンサルタント1部部長 1998年7月 同 参与 第一事業部副事業部長 1999年6月 同 取締役 第一事業部長 2003年4月 同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当 2005年4月 同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門(関西) 管掌 2007年4月 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌 2010年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌 2012年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 2014年4月 同 代表取締役社長 2020年4月 同 代表取締役会長 2022年4月 同 取締役会長(現任)	(注) 6	84
代表取締役社長	池上 一夫	1957年7月21日生	1980年3月 当社入社 1999年4月 同 エンジニアリング事業部第1設計室設計部長 2001年4月 同 エンジニアリング事業部第3設計室長 2005年4月 同 参与 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2008年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2009年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2011年6月 同 取締役執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2014年4月 同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌 2017年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 2018年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 兼 グループ分譲・販売事業管掌 2020年4月 同 代表取締役社長(現任)	(注) 6	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 関西代表	谷 淳一	1958年1月24日生	1980年3月 当社入社 1998年8月 同 関西住宅営業部門 不動産営業1部長 2004年4月 同 関西営業部門 第二事業部 副事業部長 2005年4月 同 参与 関西営業部門 第二事業部長 2008年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部長 2012年4月 同 執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 2012年6月 同 取締役執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 2014年4月 同 取締役常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 2016年6月 同 上席常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 兼 東海営業部門担当 2018年4月 同 専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表 2018年6月 同 取締役専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表 2020年4月 同 取締役副社長執行役員 関西代表 2022年4月 同 代表取締役副社長執行役員 関西代表 (現任)	(注) 6	33
代表取締役 副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・貸貸・流通事業管掌	谷 信弘	1956年12月5日生	1980年3月 当社入社 1998年7月 同 営業部門 第二事業部 不動産3部長 2004年4月 同 営業部門 第二事業部 副事業部長 2005年4月 同 参与 営業部門 第二事業部長 2007年4月 同 参与 営業部門 横浜支店長 2010年4月 同 関西営業部門 第二事業部長 2012年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当 2014年4月 同 常務執行役員 営業部門 第二・第三事業部担当 2017年4月 同 上席常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 兼 九州事業部担当 2018年4月 同 専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ貸貸・流通事業管掌 2018年6月 同 取締役専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ貸貸・流通事業管掌 2019年4月 同 取締役専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 グループ貸貸・流通事業管掌 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・貸貸・流通事業管掌 (現任)	(注) 6	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 建設部門管掌 兼 グループ 建設関連事業管掌	村川 俊之	1957年8月9日生	1980年3月 当社入社 2005年4月 同 建設部門 第三施工統括部 建設3部長 2008年4月 同 参与 建設部門 第三施工統括部 統括部長 2011年4月 同 執行役員 建設部門 第三・第四施工統括部・CS促進部・設備部担当 2013年4月 同 執行役員 建設部門 第三・第四施工統括部・CS促進部担当 2014年4月 同 常務執行役員 建設部門 施工管理管掌 2019年4月 同 常務執行役員 建設部門担当 兼 グループ建設関連事業管掌 2019年6月 同 取締役常務執行役員 建設部門担当 兼 グループ建設関連事業管掌 2020年4月 同 取締役専務執行役員 建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌 2022年4月 同 取締役副社長執行役員 建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌 (現任)	(注) 6	27
取締役 専務執行役員 経営管理部門 財務・経 理・IR管掌	楯岡 祥之	1959年11月1日生	1982年4月 当社入社 2002年7月 同 経営管理部門 経営企画部 担当部長 2003年4月 同 榊長谷工アネシス 経営管理部門 経営企画部長 2004年7月 当社 経営管理部門 経営企画部長 2005年4月 同 参与 経営管理部門 経営企画部長 2008年4月 同 執行役員 経営企画部・財務戦略部・関連事業部担当 2009年7月 同 執行役員 経営企画部・関連事業部担当 2011年4月 同 執行役員 経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当 2014年4月 同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業担当 2015年4月 同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業・IT・CR推進担当 2015年7月 同 常務執行役員 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 2016年4月 同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 2018年10月 同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画管掌 兼 価値創生部門担当 2019年4月 同 常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当 2019年6月 同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当 2020年4月 同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理・IR管掌 2021年4月 同 取締役専務執行役員 経営管理部門 財務・経理・IR管掌 (現任)	(注) 6	30



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 関西建設部門担当	古泉 正人	1957年7月14日生	1980年3月 当社入社 2007年4月 同 関西建設部門 第二施工統括部 建設2部長 2008年4月 同 関西建設部門 第一施工統括部 統括部長 2010年4月 (株)長谷工リフォーム 取締役常務 執行役員 関西支店 工事1・2 部・コスト管理部・安全管理部担 当 2012年4月 当社 執行役員 関西建設部門 第 二施工統括部・建設部(名古 屋)・CS促進部担当 2013年4月 同 執行役員 関西建設部門 施工 管理・CS促進部担当 2014年4月 同 執行役員 関西建設部門 施工 管理担当 2016年4月 同 常務執行役員 関西建設部門 施工管理担当 2018年4月 同 常務執行役員 関西建設部門担 当 2020年6月 同 取締役常務執行役員 関西建設 部門担当(現任)	(注)6	22
取締役 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管 掌 兼 東海営業部門・関西 営業部門 中四国不動産営 業担当 兼 グループ分譲・ 販売・シニア事業管掌	熊野 聡	1961年9月7日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 同 営業部門 第一事業部 営業2 部長 2007年4月 同 営業部門 第三事業部 副事業 部長 2010年4月 同 営業部門 第一事業部長 2013年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業 部・横浜支店担当 2015年4月 同 執行役員 経営管理部門 人事 担当 2016年4月 同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク統括担当 2017年4月 同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク・CSR 担当 2019年4月 同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク担当 2020年4月 同 常務執行役員 営業部門・開発 推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グルー プ分譲・販売・シニア事業管掌 2020年6月 同 取締役常務執行役員 営業部 門・開発推進部門管掌 兼 関西営 業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業 管掌 2022年4月 同 取締役常務執行役員 営業部 門・開発推進部門管掌 兼 東海営 業部門・関西営業部門 中四国不 動産営業担当 兼 グループ分譲・ 販売・シニア事業管掌(現任)	(注)6	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	一村 一彦	1953年4月29日生	1977年4月 1986年4月 2004年4月 2007年5月 2013年3月 2013年4月 2016年1月 2016年3月 2016年6月	三菱商事㈱入社 同 都市開発事業部 同 建設設備ユニットマネージャー 三菱商事都市開発㈱ 代表取締役社長 (出向) 三菱商事㈱・三菱商事都市開発㈱ 退職 ㈱アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括 同 執行役員 第4アカウント・マネジメントセンター 同 退職 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	3
取締役	長崎 真美	1973年12月13日生	1998年4月 1998年4月 2004年9月 2005年1月 2009年4月 2014年12月 2015年4月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2021年9月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 マーシャル・鈴木総合法律グループ 金融庁総務企画局総務課国際室 石井法律事務所パートナー (現任) 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 (現任) 東京地方裁判所所属 民事調停委員 (現任) いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 当社社外取締役 (現任) 本多通信工業㈱ 社外監査役 (現任) いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 退任	(注) 6	1
取締役	小椋 敏勝	1953年8月26日生	1978年4月 1994年2月 1996年7月 1997年3月 1999年7月 2004年1月 2006年6月 2007年7月 2009年10月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2015年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2022年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話㈱ 関東支社 労働部長 同 総務部 担当部長 (総務部門長) 同 総務部 担当部長 (総括担当) 兼 総務部 社会貢献推進室長 同 第五部門 担当部長 (総務担当) 同 第五部門 秘書室長 西日本電信電話㈱ 九州事業本部長 兼 福岡支店長 同 取締役 九州事業本部長 兼 福岡支店長 同 取締役 経営企画部長 同 常務取締役 経営企画部長 同 代表取締役副社長 同 退任 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱ 代表取締役社長 同 退任 (一社) 電気通信共済会 会長 同 退任 (一社) 情報通信設備協会 会長 当社社外取締役 (現任) (一社) 情報通信設備協会 会長 退任 日本郵便㈱ 社外取締役 (現任) 空港施設㈱ 社外取締役 (現任)	(注) 6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤井 晋介	1958年12月8日生	1981年4月 三井物産㈱ 入社 1996年7月 米国三井物産㈱ ニューヨーク本店 2002年6月 三井物産㈱ ベースメタル部事業管理室長 2004年4月 同 鉄鋼原料・非鉄金属本部次長 2006年7月 同 非鉄原料事業部次長 2007年3月 ハーバードビジネススクール AMP 2007年5月 三井物産㈱ 製鋼原料部長 2008年7月 同 メタル事業部長 2011年4月 ブラジル三井物産㈱ 社長 2013年4月 三井物産㈱ 執行役員 ブラジル三井物産㈱ 社長 2015年4月 同 常務執行役員事業統括部長 2016年4月 同 常務執行役員 2016年6月 同 代表取締役常務執行役員 2017年4月 同 代表取締役専務執行役員 2018年4月 同 代表取締役副社長執行役員 2019年4月 同 代表取締役副社長執行役員 CAO兼CIO兼CPO 2020年4月 同 取締役 2020年6月 同 顧問 (2022年6月30日退任予定) 2021年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	—
取締役	伊澤 透	1955年9月2日生	1980年4月 建設省入省 1987年4月 同 近畿地方建設局 河川部水政課長 1989年2月 国土庁計画・調整局 総務課長補佐 1991年7月 建設省建設経済局 総務課長補佐 1993年7月 同 建設経済局 調整課リゾート産業専門官 1995年1月 地域振興整備公団 地方拠点振興部 再開発計画課長 1998年6月 土地総合研究所 主任研究員 2000年7月 建設省都市局 都市政策課都市環境整備企画室長 2001年1月 国土交通省河川局 水政課河川利用調整官 2001年4月 同 河川局 砂防部砂防計画課砂防管理室長 2003年7月 同 国土計画局 地方計画課長 2004年7月 同 総合政策局 複合貨物流通課長 2006年7月 日本下水道事業団 監査室長 2008年7月 国土交通省北海道局 総務課長 2009年7月 (独)勤労者退職金共済機構 建設業事業部長 2011年4月 東日本高速道路㈱ 管理事業本部 副本部長 2013年8月 農林水産省農林水産技術会議事務局 研究総務官 2014年7月 国土交通省 退職 2014年10月 日本生命保険相互会社 顧問 2016年6月 同 退任 2016年6月 (一財)建設業振興基金 専務理事 2019年6月 同 退任 2019年6月 東京不動産信用保証㈱ 代表取締役社長 2022年6月 同 退任 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	近山 隆久	1957年12月7日生	1980年3月 当社入社 1999年7月 経理部長 2008年4月 参与 財務経理部担当 2010年4月 経理部・主計部・大阪経理部統括部長 2013年4月 (株)長谷工アネシス 執行役員 経営管理部門経理担当 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	11
常勤監査役	田熊 宏之	1958年9月17日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 同 監査部長 兼 秘書室長 2010年4月 同 監査部・秘書室 統括部長 2014年4月 同 理事 監査部・秘書室 統括部長 2020年4月 同 理事 監査部担当 兼 秘書室担当補佐 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	福井 義高	1962年8月13日生	1985年4月 1987年4月 1998年5月 2000年3月 2000年4月 2002年4月 2005年6月 2008年4月 2013年6月 2014年6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道(株) 入社 カーネギー・メロン大学大学院博士課程修了(P h. D.) 東日本旅客鉄道(株) 退職 東北大学大学院経済学研究科 助教授 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 米国C F A協会認定証券アナリスト (株)りそな銀行社外監査役 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授 (現任) (株)りそな銀行社外監査役 退任 当社監査役 (現任)	(注) 7	2
監査役	磯田 光男	1970年1月7日生	1995年4月 1995年4月 2001年6月 2001年8月 2002年2月 2004年4月 2012年3月 2014年6月 2016年6月	弁護士登録 (大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所 (現 弁護士法人三宅法律事務所) 入所 ハーバード・ロー・スクールL. M. 課程修了 ピルズベリー・ウィンスロップ法律事務所ニューヨークオフィスにて研修 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 同志社大学法科大学院講師 同 退任 当社監査役 (現任) (株)モリタホールディングス社外取締役 (現任)	(注) 7	1
監査役	飯島 信幸	1961年8月26日生	1984年4月 1991年7月 2002年7月 2006年7月 2008年7月 2011年7月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2017年8月 2019年8月 2020年6月 2020年7月 2021年6月	国税庁入庁 広島国税局瀬戸税務署長 東京国税局査察部次長 広島国税局課税第一部長 大阪国税局査察部長 福岡国税局総務部長 法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 国税庁調査査察部調査課長 内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室参事官 名古屋大学経済学研究科国際経済政策研究センター教授 広島国税不服審判所長 国税庁退職 産業能率大学経営学部教授 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	0
計						337

(注) 1 取締役一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井晋介氏、伊澤透氏は、社外取締役であります。

2 監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏は、社外監査役であります。

3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 8 当社では、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
※副社長 執行役員	谷 淳一	関西代表
※副社長 執行役員	谷 信弘	営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・流通事業管掌
※副社長 執行役員	村川 俊之	建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌
専務執行役員	鶴田 高士	技術推進部門管掌
※専務執行役員	植岡 祥之	経営管理部門 財務・経理・I R 管掌
専務執行役員	高橋 勝英	都市開発部門担当
専務執行役員	三森 国吉	建設部門 施工管理・CS促進・設備担当
※常務執行役員	古泉 正人	関西建設部門担当
常務執行役員	山本 三里	建設部門 技術担当
※常務執行役員	熊野 聡	営業部門・開発推進部門管掌 兼 東海営業部門・関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌
常務執行役員	山口 徹	営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌
常務執行役員	辰野 敏彦	経営管理部門 人事・総務・リスク管掌 兼 経営企画・法務・広報・ CSR・ミュージアム運営・秘書担当
常務執行役員	布施谷 成司	設計部門 エンジニアリング事業部長
常務執行役員	田村 博仁	都市開発部門 建替・再開発事業部管掌
常務執行役員	三田村 恒尚	建設部門 購買・積算担当
常務執行役員	濱田 良一	経営管理部門 財務・経理・I R 担当
執行役員	山中 伸二	関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長
執行役員	熊谷 直之	開発推進部門担当
執行役員	大門 栄城	都市開発部門 海外事業部・不動産投資事業部担当
執行役員	小田嶋 哲利	都市開発部門 都市開発事業部・建替・再開発事業部担当
執行役員	久保 洋司	関西建設部門 技術担当
執行役員	木田 良太	関西開発推進部門担当
執行役員	西川 典男	営業企画部門担当
執行役員	金円 富士雄	関西建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当
執行役員	庄山 裕彦	建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当
執行役員	田中 活明	関西営業部門 第一・第二事業部担当

役職	氏名	担当業務
執行役員	金垣 瑞木	関西都市開発部門担当
執行役員	堀井 規男	設計部門 エンジニアリング事業部 副事業部長
執行役員	若林 徹	技術推進部門担当
執行役員	岩崎 雄一郎	営業部門 第二・第三事業部担当
執行役員	藤村 正弘	経営管理部門 人事・総務・リスク担当
執行役員	富田 敏史	営業部門 第一事業部・横浜支店担当 兼 第一事業部長

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役一村一彦氏は、三菱商事㈱において市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進した豊富な経験、三菱商事都市開発㈱の代表取締役として商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績、及び㈱アサツーディ・ケイ（現 ㈱ADKマーケティング・ソリューションズ）の執行役員としての消費者を対象としたビジネスの視点をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役長崎真美氏は、石井法律事務所にも所属する弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見、東京都建設工事紛争審査会の特別委員としての当社の主要な事業である建設工事に関する知見、及びいちごグリーンインフラ投資法人の執行役員として業務全般の執行にあたった企業運営上の経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役小椋敏勝氏は、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱の代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役藤井晋介氏は、三井物産㈱においてグローバルな視点を要す事業を推進した経験、及び同社の代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

新任の社外取締役伊澤透氏は、国土交通省の出身で、建設経済局や都市局、国土計画局等において職務を歴任、退職後も（一財）建設業振興基金の業務に従事するなど建設業に関する幅広い見識を有していること、東京不動産信用保証㈱の代表取締役として保証会社の経営運営にあたり、経営者としても豊富な経験・実績を有していることから、当社経営に資するところが大きいと判断しております。

社外監査役福井義高氏は、現在、青山学院大学大学院において会計制度・情報の経済分析の教授であります。財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役磯田光男氏は、現在、弁護士法人三宅法律事務所にも所属する弁護士であり、また、㈱モリタホールディングスの社外取締役であります。弁護士としての法律に関する高度な知識を活かし、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役飯島信幸氏は、現在、産業能率大学において、租税法の教授であり、また税理士の資格を有し、財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

当社と三菱商事㈱、三菱商事都市開発㈱、㈱ADKマーケティング・ソリューションズ、三井物産㈱、日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱、日本生命保険相互会社及び（一財）建設業振興基金との取引は、連結売上高の1%以下であります。いずれも当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。また、石井法律事務所、いちごグリーンインフラ投資法人、本多通信工業㈱、（一社）情報通信設備協会、日本郵便㈱、空港施設㈱、東日本高速道路㈱、東京不動産信用保証㈱、青山学院大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、㈱モリタホールディングス及び産業能率大学の間には特別の利害関係はありません。社外取締役5名及び社外監査役3名との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する要件を定めております。現在、選任している社外取締役及び社外監査役は、すべて高い独立性を有しているものと判断しており、東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として届出を行っております。



社外取締役長崎真美氏、小椋敏勝氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会全てに出席（2022年3月期において、取締役会は13回開催）、社外取締役一村一彦氏については、取締役会12回に出席しております。また、社外取締役藤井晋介氏については、社外取締役就任以降開催された取締役会全11回に出席しております。社外取締役が出席する取締役会については、経営管理部門より事前に議案概要等の説明を行うこととしております。

社外監査役福井義高氏、磯田光男氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会及び監査役会全てに出席（2022年3月期において、取締役会は13回、監査役会は12回開催）、社外監査役飯島信幸氏は社外監査役就任以降開催された取締役会全11回及び監査役会全10回に出席しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、監査部より内部監査に関する報告が行われております。社外監査役が出席する監査役会では、取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月1回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。また、社外取締役と社外監査役は、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー、会計監査報告を受けております。

社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

また、取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因するものは対象外になる等、一定の免責事由があります。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### (a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役近山隆久を議長として、常勤監査役田熊宏之、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏の常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。

常勤監査役近山隆久は、35年間当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、社外監査役福井義高氏は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、社外監査役飯島信幸氏は、産業能率大学の租税法の教授であり、また税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の機能強化の一環として、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置し、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査を実施し、各監査役が作成した監査報告に基づき監査役会の監査報告を作成しております。監査役会では、「監査役会規則」に定める事項について審議、協議、決議を行っております。

##### (b) 当事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を月1回、年12回開催しており、常勤監査役近山隆久、田熊宏之、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏は12回全て、社外監査役飯島信幸氏は2021年6月就任後の10回全てに出席しております。尚、取締役会は13回開催されており、常勤監査役近山隆久、田熊宏之、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏は13回全て、社外監査役飯島信幸氏は2021年6月就任後の11回全てに出席しております。

監査役会では、監査の方針、職務の分担等の監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人に関する事項としてその評価、「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に基づく判断と再任の適否、監査報酬等の同意等を主な検討事項として審議、協議、決議を行っております。

また監査役会では取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月一回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。代表取締役、社外取締役とはそれぞれ、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。

常勤監査役2名は相互に連携し、経営会議・営業執行会議・技術執行会議・リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部監査への立会い、必要に応じて取締役その他役員への業務執行状況のヒアリング、稟議書・議事録・会議資料・報告書の閲覧等を通じて、内部統制システムも含めた監査活動を行っております。またグループ監査役連絡会を開催し、グループ会社の監査役との連携を図っております。

会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー、会計監査報告を受けるほか、必要に応じて常勤監査役が、経理部門、会計監査人からヒアリングを行っております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査については、監査部9名体制のもと、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、その情報が都度各部門に伝えられ改善が検討されると同時に、内部統制評価の一環として監査部も当該情報入手し、各部にフィードバック及び各部の改善状況についてのモニタリングを行い、その状況について社長、取締役会、監査役及び会計監査人に報告しております。

また、監査役監査との役割調整及び整合性を図るため監査役に対して適宜状況報告を行いながら活動を行っており、監査役は内部監査への立会い、内部監査結果の報告を受けるほか、社内の状況に関する情報交換を適宜実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年7月以降

(2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。)

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 祐暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖史

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他21名 計34名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社では、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会では、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」により、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、同方針に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、前会計監査人が業務停止処分により会計監査人の資格を喪失したことから、当社に対する監査業務が間断なく行われることを理由として、2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。

また、その再任の適否に関しましては、同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であり、EY新日本有限責任監査法人を再任することは適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査役会では、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門等とのコミュニケーション等を評価項目とする「会計監査人の評価基準」を定めております。

この評価基準に基づき、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	22	99	0
連結子会社	92	13	78	15
計	191	35	177	15

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準における助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導及び内部統制に関する助言業務であります。

b. 会計監査人と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	7
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3	—	7

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、当社の取締役の報酬体系に従い、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される「指名報酬委員会」での協議を踏まえ、社長が取締役の報酬支給基準を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。また監査役の報酬は、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当事業年度における指名報酬委員会は1回開催され、取締役の基本報酬に関する協議を行うとともに、取締役の基本報酬の支給基準を再確認しました。また、業績連動報酬の算定式および業績指標の達成状況を踏まえた業績係数の適用について協議を行い取締役会への上程案を全員一致で承認しました。2022年3月17日開催の取締役会において提示案通りで決議しております。

なお、取締役の金銭報酬額は、2008年6月27日開催の第91回定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし700百万円の内200百万円に関しては取締役賞与に対する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、5事業年度ごとに320百万円を上限に拠出すること、及び2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、5事業年度ごとに取得する株式の上限は360千株とするとの条件を付加して再設定することを決議いただいております。導入に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であり、再設定に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数も8名です。

監査役の金銭報酬額は、1994年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

##### [取締役報酬制度の概要]

##### a. 報酬の構成

- ・取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

##### b. 基本報酬

- ・基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- ・職位・職責・在任年数に応じて当社の業績・従業員給与の水準及び他社水準を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。

##### c. 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、役員賞与及び株式報酬にて構成しており、経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることを目的とし業績に応じ加減する仕組みとしております。
- ・中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連結経常利益の期初予想値に対する達成状況及び前年比増減を業績連動の指標としております。
- ・社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

##### (役員賞与算定式)

- ・賞与額＝職位別算定基準額（固定報酬月額）×業績係数（0～6.5）

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月定時株主総会後に支給

##### (株式報酬算定式)

- ・付与ポイント＝職位別算定基準額（固定報酬月額）×業績係数（0～2.0）/一株当たりBBT信託簿価

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月1日にポイントを付与

※退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付

・業績係数は、連結経常利益の計画達成状況及び前年比増減により決定し、専務執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して決定しております。

##### d. 基本報酬・業績連動報酬（役員賞与・株式報酬）の額に関する割合

- ・報酬の割合は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝66：26：8を目安としておりますが、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬・業績連動報酬の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		その他	
			役員賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	557	355	157	45	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	—	—	—	2
社外役員	76	76	—	—	—	10

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬等		その他
					役員賞与	株式報酬	
辻 範明	114	取締役	提出会社	76	30	8	—
池上 一夫	104	取締役	提出会社	66	30	8	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、保有することで事業遂行における取引の円滑化が図れる株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先等の株式を保有することで事業遂行における円滑化が図れる場合は、別に定める「取引円滑化の為の資産取得のガイドライン」に則り、政策保有株式として保有する方針としております。なお、同ガイドラインにおいては累計した取得資産の簿価総額が連結純資産の一定程度を目安とすることとしております。

当社は毎年取締役会にて、個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有意義が乏しいと判断される株式については縮減を図るなど見直しを行っております。取締役会では、年1回、取得の目的である事業における年度毎の受注高や仕入れ額といった取引状況を確認し、継続保有の可否について検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	106
非上場株式以外の株式	6	16,891

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	4,000,000	4,000,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。</li> <li>・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</li> </ul>	有
	13,556	15,624		
TOTO(株)	239,500	239,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。</li> <li>・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</li> </ul>	有
	1,183	1,629		
(株)森組	2,624,000	2,624,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的派遣を含めた親密ゼネコンとしての関係性維持を目的として保有しております。</li> <li>・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</li> </ul>	無
	798	866		
阪和興業(株)	216,000	216,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。</li> <li>・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</li> </ul>	有
	700	733		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フージャース ホールディングス	576,000	576,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。</li> <li>・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</li> </ul>	無
	376	425		
平和不動産(株)	70,400	70,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社建設事業の受注先として継続的な取引の維持のため保有しております。</li> <li>・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</li> </ul>	有
	278	243		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	500

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人、会計監査人あるいは外部団体が適宜開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	216,107	266,891
受取手形・完成工事未収入金等	※3 132,346	※1, ※3 147,945
有価証券	516	576
未成工事支出金等	10,774	11,379
販売用不動産	166,708	165,818
不動産事業支出金	113,272	176,887
開発用不動産等	25,723	26,027
その他	※3 24,175	※3 14,642
貸倒引当金	△94	△84
流動資産合計	689,527	810,079
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※3 82,382	※3, ※4 83,854
機械、運搬具及び工具器具備品	9,707	10,239
土地	100,156	96,325
リース資産	1,274	1,203
建設仮勘定	9,105	13,956
減価償却累計額	△29,615	△31,396
有形固定資産合計	173,010	174,182
無形固定資産		
借地権	1,876	1,895
のれん	2,590	2,387
その他	5,392	5,810
無形固定資産合計	9,858	10,092
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 40,880	※2 43,125
長期貸付金	3,077	2,333
退職給付に係る資産	18,458	20,416
繰延税金資産	5,803	8,918
その他	13,839	13,548
貸倒引当金	△793	△787
投資その他の資産合計	81,264	87,554
固定資産合計	264,132	271,828
資産合計	953,659	1,081,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	87,095	86,480
電子記録債務	54,899	55,562
1年内返済予定の長期借入金	※3 5,971	※3 31,841
未払法人税等	15,397	16,495
未成工事受入金	17,636	※5 25,472
不動産事業受入金	22,349	※5 38,095
完成工事補償引当金	4,303	5,487
工事損失引当金	151	384
賞与引当金	4,797	5,322
役員賞与引当金	127	157
その他	59,238	※5 85,249
流動負債合計	271,963	350,543
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	※3 171,981	190,000
訴訟損失引当金	2,245	2,484
株式給付引当金	2,787	3,446
役員株式給付引当金	347	421
退職給付に係る負債	1,361	1,446
繰延税金負債	22	18
その他	18,589	25,883
固定負債合計	287,331	313,697
負債合計	559,294	664,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,373	7,373
利益剰余金	369,335	392,149
自己株式	△31,353	△34,333
株主資本合計	402,855	422,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,254	2,358
為替換算調整勘定	△7,320	△2,180
退職給付に係る調整累計額	△5,429	△5,205
その他の包括利益累計額合計	△8,495	△5,027
非支配株主持分	5	5
純資産合計	394,365	417,667
負債純資産合計	953,659	1,081,907

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	479,244	482,866
設計監理売上高	9,933	11,262
賃貸管理収入	86,335	85,416
不動産売上高	217,070	312,576
その他の事業収入	16,857	17,588
売上高合計	809,438	※1 909,708
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※2 397,824	※2 399,910
設計監理売上原価	※2 5,475	※2 5,719
賃貸管理費用	66,989	66,160
不動産売上原価	※3 188,045	※3 274,439
その他の事業費用	14,874	15,171
売上原価合計	673,207	761,399
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	81,420	82,956
設計監理売上総利益	4,458	5,543
賃貸管理総利益	19,346	19,255
不動産売上総利益	29,025	38,137
その他の事業総利益	1,983	2,417
売上総利益合計	136,231	148,309
販売費及び一般管理費	※4, ※5 63,322	※4, ※5 65,607
営業利益	72,909	82,702
<b>営業外収益</b>		
受取利息	104	84
受取配当金	386	1,142
持分法による投資利益	0	-
その他	1,919	1,179
営業外収益合計	2,410	2,405
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,353	1,675
持分法による投資損失	-	2
社債発行費	377	-
ローン付帯費用	1,484	1,465
その他	272	96
営業外費用合計	3,486	3,237
経常利益	71,832	81,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※6	7	※6	3
投資有価証券売却益		1		218
その他		-		3
特別利益合計		7		224
特別損失				
固定資産処分損	※7	54	※7	66
減損損失	※8	156	※8	166
投資有価証券評価損		764		36
その他		-		3
特別損失合計		973		270
税金等調整前当期純利益		70,866		81,825
法人税、住民税及び事業税		22,994		25,478
法人税等調整額		△386		1,857
法人税等合計		22,608		27,335
当期純利益		48,258		54,490
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		48,258		54,490

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	48,258	54,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,781	△1,897
為替換算調整勘定	△1,989	5,140
退職給付に係る調整額	2,223	225
その他の包括利益合計	* 5,015	* 3,468
包括利益	53,273	57,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,273	57,958
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,623	346,039	△9,975	401,187
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	57,500	7,623	346,039	△9,975	401,187
当期変動額					
剰余金の配当			△24,962		△24,962
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,258		48,258
自己株式の取得				△21,524	△21,524
自己株式の処分		0		146	146
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△250			△250
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△250	23,296	△21,378	1,668
当期末残高	57,500	7,373	369,335	△31,353	402,855

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△526	△5,331	△7,653	△13,510	6	387,682
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△526	△5,331	△7,653	△13,510	6	387,682
当期変動額						
剰余金の配当						△24,962
親会社株主に帰属する 当期純利益						48,258
自己株式の取得						△21,524
自己株式の処分						146
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△250
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,781	△1,989	2,223	5,015	△0	5,015
当期変動額合計	4,781	△1,989	2,223	5,015	△0	6,683
当期末残高	4,254	△7,320	△5,429	△8,495	5	394,365



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,373	369,335	△31,353	402,855
会計方針の変更による 累積的影響額			△11,881		△11,881
会計方針の変更を反映し た当期首残高	57,500	7,373	357,454	△31,353	390,973
当期変動額					
剰余金の配当			△19,503		△19,503
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,490		54,490
自己株式の取得				△3,087	△3,087
自己株式の処分		0		108	108
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			△292		△292
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	34,695	△2,979	31,716
当期末残高	57,500	7,373	392,149	△34,333	422,689

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,254	△7,320	△5,429	△8,495	5	394,365
会計方針の変更による 累積的影響額						△11,881
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,254	△7,320	△5,429	△8,495	5	382,483
当期変動額						
剰余金の配当						△19,503
親会社株主に帰属する 当期純利益						54,490
自己株式の取得						△3,087
自己株式の処分						108
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
連結範囲の変動						△292
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,897	5,140	225	3,468	△0	3,468
当期変動額合計	△1,897	5,140	225	3,468	△0	35,183
当期末残高	2,358	△2,180	△5,205	△5,027	5	417,667

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	70,866	81,825
減価償却費	5,266	5,895
減損損失	156	166
のれん償却額	203	203
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△16
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△111	△26
受取利息及び受取配当金	△490	△1,226
支払利息	1,353	1,675
持分法による投資損益 (△は益)	△0	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△218
投資有価証券評価損益 (△は益)	764	36
固定資産処分損益 (△は益)	47	63
棚卸資産評価損	713	5,034
売上債権の増減額 (△は増加)	9,174	△15,390
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	272	△605
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△53,151	△40,023
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,832	△7
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,089	4,187
預り金の増減額 (△は減少)	11,395	11,294
その他	△5,906	37,582
小計	43,288	90,450
利息及び配当金の受取額	516	1,229
利息の支払額	△1,306	△1,617
法人税等の支払額	△10,622	△24,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,876	65,448
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	△576
有価証券の償還による収入	2,064	576
有形及び無形固定資産の取得による支出	△29,818	△26,806
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	12
投資有価証券の取得による支出	△8,254	△6,379
投資有価証券の売却による収入	16	1,031
貸付けによる支出	△4,691	△11,665
貸付金の回収による収入	4,605	12,076
敷金及び保証金の差入による支出	△802	△904
敷金及び保証金の回収による収入	720	960
その他	381	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,772	△31,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	60,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△4,311	△9,882
社債の発行による収入	70,000	-
社債の償還による支出	△10,000	-
自己株式の取得による支出	△21,524	△3,087
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△286	-
社債発行費	△377	-
ローン付帯費用	△1,485	△1,461
配当金の支払額	△24,962	△19,503
その他	△256	△339
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,799	15,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	△359	982
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	62,545	50,558
現金及び現金同等物の期首残高	151,754	214,299
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	7
現金及び現金同等物の期末残高	※1 214,299	※1 264,864

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 64社

主要な連結子会社名

不二建設(株)  
 (株)ハセック  
 (株)フォリス  
 (株)細田工務店  
 (株)HC勝島町住宅  
 (株)長谷工不動産ホールディングス  
 (株)長谷工不動産  
 総合地所(株)  
 (株)長谷工ホーム  
 (株)長谷工アネシス  
 (株)長谷工リフォーム  
 (株)長谷工ライブネット  
 (株)長谷工ビジネスプロクシー  
 (株)長谷工アーベスト  
 (株)長谷工リアルエステート  
 (株)長谷工インテック  
 (株)長谷工システムズ  
 (株)長谷工管理ホールディングス  
 (株)長谷工コミュニティ  
 (株)長谷工コミュニティ九州  
 (株)長谷工コミュニティ西日本  
 (株)長谷工コミュニティ沖縄  
 (株)ジョイント・プロパティ  
 (株)長谷工シニアウエルデザイン  
 HASEKO America, Inc.  
 HASEKO (Hawaii), Inc.

(株)長谷工ホーム、Wai Kai Recreations, LLC、Wai Kai Wave, LLC、Wai Kai Lagoon Restaurant, LLC、Royal Kunia 2, LLCは新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社としております。また、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ビッグマートは重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社としております。前連結会計年度において連結子会社であった(株)長谷工シニアホールディングス及び(株)センチュリーライフについては、(株)生活科学運営を存続会社、(株)長谷工シニアホールディングス及び(株)センチュリーライフを消滅会社とする吸収合併を行っており、商号を(株)長谷工シニアウエルデザインに変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナヴィエ  
 (株)長谷工テクノ

#### (3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数

関連会社3社

持分法を適用する関連会社名

HASEKO Homeloans, LLC  
 Duarte Multifamily, LLC  
 Duarte Multifamily II, LLC

非連結子会社で持分法適用の会社はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名  
持分法非適用の主要な非連結子会社  
株長谷工ナヴィエ  
株長谷工テクノ
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由  
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社の決算日は12月31日であります。  
連結財務諸表の作成にあたっては、HASEKO America, Inc. 及びその連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。  
上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券
- (イ)満期保有目的の債券  
償却原価法
- (ロ)その他有価証券
- (a)市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (b)市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- ②棚卸資産
- (イ)未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等  
主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
- (ロ)材料  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (ハ)貯蔵品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。  
連結子会社の一部は定額法によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額に基づき計上しております。

⑦株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑧役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(5～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

①建設関連事業

新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下の通り認識しております。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

## ②不動産関連事業

新築分譲マンションを主とした不動産分譲等を行っており、主な収益を以下の通り認識しております。

### (不動産分譲等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

## ③サービス関連事業

既存の住宅関連等を中心とする、大規模修繕・内装工事、マンションの建物管理・賃貸管理、分譲マンション販売受託及び流通仲介等を行っており、主な収益を以下の通り認識しております。

### (大規模修繕・内装工事等)

当該履行義務は、修繕工事等を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

### (マンション建物管理、マンション賃貸管理等)

当該履行義務は、マンション管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

### (分譲マンション販売受託)

当該履行義務は、販売受託した分譲住宅のエンドユーザーに対する販売、契約及び引渡しであり、一連の履行義務が各住戸の引渡しに伴い充足されるため、各住戸の引渡し時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

### (流通仲介・リノベーション等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

## ④海外関連事業

海外において不動産の開発・販売を行う事業であり、主な収益は以下の通り認識しております。

### (不動産分譲等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

### ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。



- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っております。  
ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①繰延資産の処理方法  
社債発行費 … 支出時に全額費用として処理しております。
  - ②支払利息の処理方法  
連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入しております。
  - ③連結納税制度  
連結納税制度を適用しております。
  - ④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。
  - ⑤広告宣伝費等の処理方法  
当社及び一部の連結子会社は、不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。



(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高434,152百万円を計上しております。前連結会計年度は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、工事進行基準による完成工事高435,427百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっており、これに応じて当連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価を認識しております。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個性があると同時に、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

追加原価の発生や請負金額等の変更等により工事進捗度に変更される場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸不動産評価損	713	5,034
販売用不動産	166,708	165,818
不動産事業支出金	113,272	176,887
開発用不動産等	25,723	26,027

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度末における棚卸不動産の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額について棚卸不動産評価損として計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しております。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	156	166
有形固定資産	173,010	174,182
無形固定資産	9,858	10,092

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

当連結会計年度末において減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

##### ②主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額、将来キャッシュ・フロー等に基づいて算定しており、主要な仮定は賃貸収入及び割引率です。これらは物件の立地、周辺の取引事例、賃料、空室率、想定利回り等を踏まえて見積っております。

##### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により賃貸収入及び割引率の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主として以下の変更を行いました。

##### (1) 補修サービスの提供

完成した工事における補修サービスのうち有償契約に基づき提供しているものについて、従来は引渡し時点までに全額収益を認識しておりましたが、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識することとしております。

##### (2) 社宅管理代行業務における借上運営委託料

管理を代行している社宅にかかる借上運営委託料について、従来は顧客が賃貸借契約を開始した時点で収益を認識しておりましたが、履行義務が解約精算時に充足されるため、解約精算時に収益を認識することとしております。

##### (3) 新築マンション・戸建の分譲における受託販売手数料

新築マンション・戸建の分譲における受託販売手数料について、従来は住戸ごとに不動産売買契約締結時及び引渡し時それぞれの時点で収益を認識しておりましたが、履行義務が各住戸の引渡しに伴い充足されるため、各住戸の引渡し時に収益を認識することとしております。

##### (4) 有料老人ホームの入居一時金

有料老人ホームの入居一時金について、従来は当該入居一時金の一部を、入居契約書に定められた一定期間経過後に収益を認識しておりましたが、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

当該会計方針の変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高は11,881百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

##### (時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定時期

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

①前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた1,101百万円は、「営業外収益」の「その他」1,919百万円として組替えております。

②前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」1百万円は、「投資有価証券売却益」1百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

当社は、業績連動型株式報酬制度として当社グループの役員に対して「BBT制度」を、当社グループの幹部社員に対して「ESOP制度」を導入しております。

## 1 BBT制度

### (1) 取引の概要

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式等を、BBT信託を通じて、原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### (3) 信託に残存する自社の株式

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度651百万円、当連結会計年度637百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前連結会計年度484千株、当連結会計年度473千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度499千株、当連結会計年度474千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 2 ESOP制度

### (1) 取引の概要

ESOP制度は当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式等を、ESOP信託を通じて、原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得します。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### (3) 信託に残存する自社の株式

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度3,567百万円、当連結会計年度3,474百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前連結会計年度2,559千株、当連結会計年度2,492千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度2,563千株、当連結会計年度2,498千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	2,814百万円
電子記録債権	1,255
完成工事未収入金等	56,599
契約資産	85,649

- ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	9,191百万円	9,653百万円
その他の有価証券	570	570

- ※3 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、(株)HC勝島町住宅が借入人となっているPFI事業に係る借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	1,388百万円	698百万円
流動資産(その他)	10	5
建物・構築物	50	46
計	1,448	749

- (注) 1 前連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び(株)長谷工コミュニティが保有する(株)HC勝島町住宅の株式9百万円、当社からの(株)HC勝島町住宅向け貸付金157百万円を担保に供しております。
- 2 当連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び(株)長谷工コミュニティが保有する(株)HC勝島町住宅の株式9百万円、当社からの(株)HC勝島町住宅向け貸付金157百万円を担保に供しております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	636百万円	636百万円
長期借入金	636	—

- ※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物・構築物	—百万円	3百万円

※5 未成工事受入金、不動産事業受入金、流動負債（その他）に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事受入金	25,472百万円
不動産事業受入金	38,095
流動負債（その他）	2,277

6 偶発債務（保証債務等）

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

（銀行等借入債務）

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	1,309件 45,177百万円	提携住宅ローン利用顧客	1,728件 61,773百万円
不動産等購入ローン利用顧客	2件 37	不動産等購入ローン利用顧客	2件 32
有料老人ホーム土地建物所有者	1件 304	有料老人ホーム土地建物所有者	1件 280
計	45,518	計	62,084

7 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	63,000	63,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事原価	64百万円	318百万円
設計監理売上原価	81	47

※3 売上原価に算入されている棚卸資産の評価減の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産売上原価	713百万円	5,034百万円

※4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	21,757百万円	22,390百万円
賞与引当金繰入額	1,934	2,140
役員賞与引当金繰入額	127	157
株式給付引当金繰入額	369	369
役員株式給付引当金繰入額	96	98
退職給付費用	971	994
地代家賃	3,579	3,699
減価償却費	2,095	2,365
のれん償却額	203	203

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	3,905百万円	3,923百万円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	1百万円	－百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	3	3
土地	2	0
計	7	3



※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	28百万円	56百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	18	5
リース資産	1	2
その他	7	3
計	54	66

#### ※8 減損損失

当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識しました。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用不動産	土地	茨城県つくば市	1件
建設関連事業用資産	工具器具備品	東京都港区	1件
サービス関連事業用不動産	建物等	横浜市港北区 他	10件
サービス関連事業用資産	機械装置及び備品等	東京都杉並区 他	12件

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、建設関連事業用資産、サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下及び使用休止予定等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（156百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物112百万円、機械、運搬具及び工具器具備品39百万円、土地1百万円、リース資産3百万円、その他無形固定資産1百万円であります。なお、建設関連事業用不動産の回収可能価額は取引事例等により算定した正味売却価額を採用しております。建設関連事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当社で設定した一定の割引率で割り引いて算定しております。サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用不動産	土地	茨城県つくば市	2件
サービス関連事業用不動産	建物等	東京都港区 他	11件
サービス関連事業用資産	備品及びリース資産	大阪市都島区 他	10件

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（166百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物116百万円、機械、運搬具及び工具器具備品29百万円、土地16百万円、リース資産5百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は取引事例等により算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。また、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,851百万円	△2,565百万円
組替調整額	△1	△147
税効果調整前	5,850	△2,712
税効果額	△1,069	815
その他有価証券評価差額金	4,781	△1,897
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,989	5,140
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,233	△800
組替調整額	977	1,144
税効果調整前	3,210	344
税効果額	△986	△119
退職給付に係る調整額	2,223	225
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	5,015	3,468

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	—	—	300,794
合計	300,794	—	—	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	7,879	16,459	106	24,231
合計	7,879	16,459	106	24,231

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,150千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,043千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加16,459千株は、主に取締役会決議による取得16,457千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少106千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等106千株によるものであります。
4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注1)	普通株式	14,803	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会(注2)	普通株式	10,159	35.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	9,786	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	—	—	300,794
合計	300,794	—	—	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	24,231	1,993	77	26,148
合計	24,231	1,993	77	26,148

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,043千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が2,966千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,993千株は、主に取締役会決議による取得1,990千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等77千株によるものであります。
4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会(注1)	普通株式	9,786	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会(注2)	普通株式	9,717	35.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金104百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	12,493	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金133百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	216,107百万円	266,891百万円
保険代理店口預金	△606	△682
拘束性預金	△1,202	△1,345
現金及び現金同等物	214,299	264,864

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、サービス関連事業における事業用資産であります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,568	1,192
1年超	12,848	12,117
合計	14,416	13,309

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,097	1,678
1年超	18,042	14,250
合計	20,139	15,928

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は容易に換金可能である譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。投資有価証券は主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、上場有価証券については市場価格の変動リスクに、非上場有価証券については発行体の財務状況の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は主に営業活動にかかる資金調達であり、このうち一部については支払金利の変動リスクを回避し固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用状況の確認、債権残高の管理及び滞留状況の把握を行い、債権保全の必要が認められる場合には担保の取得を図るなど、回収懸念の把握・軽減に努めております。また、連結子会社についても、当社規程に準じた管理を行っております。貸付金については、社内規程に基づき定期的に信用調査を実施し、必要に応じて担保の取得を図るなどの管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

##### ② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握しております。デリバティブ取引については、取組方針、利用目的及び利用範囲等を定めた社内規程に基づき運用と管理の担当を区分し、財務担当役員に取引残高及び評価損益を報告する体制を取っております。なお、当社グループのデリバティブ取引は原則としてヘッジ手段としての取引であり、対象資産及び負債との間で市場リスクを減殺する関係にあるため、市場リスクは僅少であると考えております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告などに基づき、財務部門が適宜資金計画を作成し、支払期日に合わせてコミットメントラインを利用した資金調達を行うなどにより流動性の確保に努めております。また、連結子会社の資金状況を把握し、グループの資金を適切に管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	21,191	21,191	0
(2) 長期貸付金	3,077		
貸倒引当金(*3)	△24		
	3,053	3,147	94
資産計	24,244	24,338	94
(1) 社債	90,000	89,934	△66
(2) 長期借入金	171,981	172,071	91
負債計	261,981	262,005	25

(\*1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、未払法人税等及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (単位：百万円)
関係会社株式等	9,761
非上場株式等	9,928

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	19,128	19,128	—
(2) 長期貸付金	2,333		
貸倒引当金(*3)	△24		
	2,309	2,377	67
資産計	21,437	21,505	67
(1) 社債	90,000	89,652	△348
(2) 長期借入金	190,000	190,416	416
負債計	280,000	280,068	68

(\*1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、未払法人税等及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (単位：百万円)
関係会社株式等	10,223
非上場株式等	13,037

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は738百万円であります。



(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	216,107	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	116,296	14,859	1,192	—
有価証券				
譲渡性預金	516	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	5	—	—	—
長期貸付金	1,572	1,235	131	139
合計	334,496	16,093	1,323	139

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	266,891	—	—	—
受取手形及び電子記録債権	4,069	—	—	—
完成工事未収入金等	117,954	24,941	981	—
有価証券				
譲渡性預金	576	—	—	—
長期貸付金	1,088	1,083	116	45
合計	390,578	26,024	1,097	45

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	20,000	—	20,000	50,000
長期借入金	5,971	31,981	10,000	10,000	20,000	100,000
合計	5,971	31,981	30,000	10,000	40,000	150,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	20,000	—	20,000	—	50,000
長期借入金	31,841	10,000	10,000	20,000	10,000	140,000
合計	31,841	30,000	10,000	40,000	10,000	190,000

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,731	—	—	17,731
その他	—	—	1,398	1,398
資産計	17,731	—	1,398	19,128

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,377	—	2,377
資産計	—	2,377	—	2,377
社債	—	89,652	—	89,652
長期借入金	—	190,416	—	190,416
負債計	—	280,068	—	280,068

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券等については、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3に分類しております。

##### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
レベル3に該当する金融商品に重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	5	5	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	516	516	—
合計	521	521	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	576	576	—
合計	576	576	—

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,530	14,722	5,808
	(2) その他	—	—	—
小計		20,530	14,722	5,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	656	745	△88
小計		656	745	△88
合計		21,186	15,466	5,720

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,355	14,314	3,041
	(2) その他	—	—	—
小計		17,355	14,314	3,041
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	376	408	△32
	(2) その他	1,398	1,398	—
小計		1,773	1,805	△32
合計		19,128	16,119	3,009

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16	1	—
合計	16	1	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	159	72	—
その他	891	147	—
合計	1,050	218	—

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券について764百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について36百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	94,580	91,365	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	126,165	104,450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

一部の連結子会社は退職一時金制度、総合設立型の厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	55,956百万円	57,250百万円
勤務費用	3,038	3,062
利息費用	115	118
数理計算上の差異の発生額	1,059	17
退職給付の支払額	△2,787	△3,231
その他	△132	—
退職給付債務の期末残高	57,250	57,215

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	68,347百万円	74,346百万円
期待運用収益	1,665	1,814
数理計算上の差異の発生額	3,291	△783
事業主からの拠出額	3,481	3,552
退職給付の支払額	△2,728	△3,130
その他	291	386
年金資産の期末残高	74,346	76,185

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	55,990百万円	55,843百万円
年金資産	△74,346	△76,185
非積立型制度の退職給付債務	1,259	1,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,097	△18,970
退職給付に係る負債	1,361	1,446
退職給付に係る資産	△18,458	△20,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,097	△18,970

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,596百万円	2,740百万円
利息費用	115	118
期待運用収益	△1,665	△1,814
数理計算上の差異の費用処理額	1,123	1,158
過去勤務費用の費用処理額	△146	△14
確定給付制度に係る退職給付費用	2,023	2,188

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法に基づく退職給付費用、中小企業退職金共済制度及び厚生年金基金への拠出費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△146百万円	△14百万円
数理計算上の差異	3,356	358
合計	3,210	344

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△14百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	7,869	7,511
合計	7,855	7,511



(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	58%	55%
株式	19	20
オルタナティブ投資(注)	16	18
生命保険一般勘定他	7	7
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2～1.0%	0.2～1.0%
長期期待運用収益率	1.0～2.5%	1.0～2.5%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度42百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
年金資産の額	3,314百万円	3,656百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,989	4,868
差引額	△1,675	△1,213

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.61%(2020年3月31日現在)

当連結会計年度 5.58%(2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務(前連結会計年度1,476百万円、当連結会計年度1,295百万円)、繰越不足金(前連結会計年度200百万円、当連結会計年度一百万円)、別途積立金(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度82百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	212百万円	207百万円
未払事業税	886	958
完成工事補償引当金	1,330	1,628
賞与引当金	1,757	1,886
退職給付に係る負債	497	506
販売用不動産等評価損	4,789	6,541
減損損失	1,535	1,206
投資有価証券評価損	774	773
連結子会社の時価評価	9,151	8,285
事業譲渡対価	540	198
株式給付引当金	868	1,072
会計方針の変更による累積的影響額	—	4,191
繰越欠損金	3,646	3,598
その他	10,859	11,806
繰延税金資産小計	36,844	42,855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,213	△3,088
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,310	△22,166
評価性引当額小計	△22,523	△25,254
繰延税金資産合計	14,321	17,601
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,466	△651
退職給付に係る資産	△5,725	△6,321
連結子会社の時価評価差額	△275	△251
その他	△1,072	△1,479
繰延税金負債合計	△8,540	△8,702
繰延税金資産の純額	5,781	8,900

(注) 1 前連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが359百万円含まれております。  
当連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが1,430百万円含まれております。

## (注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	264	184	56	151	134	2,856	3,646
評価性引当額	△234	△68	△54	△151	△14	△2,691	△3,213
繰延税金資産	30	116	2	—	120	165	(b) 433

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,646百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産433百万円を計上しております。当該繰延税金資産433百万円は、(株)長谷工コミュニティ他13社における税務上の繰越欠損金の残高3,646百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、(株)長谷工コミュニティ他8社が課税所得計算の結果、2013年3月期に30百万円、2014年3月期に116百万円、2015年3月期に2百万円、2017年3月期に120百万円、2018年3月期に54百万円、2019年3月期に71百万円、2020年3月期に28百万円及び2021年3月期に11百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	41	151	17	59	3,329	3,598
評価性引当額	—	—	—	△4	△5	△3,078	△3,088
繰延税金資産	—	41	151	13	54	251	(b) 510

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損3,598百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産510百万円を計上しております。当該繰延税金資産510百万円は、(株)長谷工コミュニティ他9社における税務上の繰越欠損金の残高3,598百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、(株)長谷工コミュニティ他5社が課税所得計算の結果、2015年3月期に41百万円、2016年3月期に151百万円、2017年3月期に13百万円、2018年3月期に54百万円、2019年3月期に81百万円、2020年3月期に170百万円及び2022年3月期に0百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		0.9
永久に益金に算入されない項目		△0.8
住民税均等割		0.3
評価性引当額の増加	—	1.4
税額控除		△0.3
繰越欠損金の期限切れ		0.3
のれん償却等連結調整に係る項目		0.1
連結子会社との税率差異		1.4
その他		△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏、近畿圏及び東海圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,877百万円（賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,391百万円（賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上）、売却益は0百万円（特別利益に計上）、減損損失は64百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	103,025	124,005
期中増減額	20,980	4,288
期末残高	124,005	128,294
期末時価	138,445	145,333

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得（27,030百万円）であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替（6,152百万円）及び減価償却費（1,209百万円）であります。  
当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得（22,814百万円）及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替（2,475百万円）であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替（19,304百万円）及び減価償却費（1,366百万円）であります。
3. 当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額、その他については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。  
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微であるときには、取得時の価額又は直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	
建設工事等	428,503	—	—	—	428,503
設計監理	11,262	—	—	—	11,262
不動産販売、分譲等	160,898	99,459	—	—	260,357
大規模修繕・内装工事等	—	—	54,352	—	54,352
マンション建物管理、 マンション賃貸管理等	—	—	64,803	—	64,803
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等	—	—	52,219	—	52,219
その他	14	—	3,237	11	3,262
顧客との契約から生じる収益	600,678	99,459	174,612	11	874,759
その他の収益	128	7,871	26,951	—	34,949
外部顧客への売上高	600,805	107,330	201,563	11	909,708

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	42,291	60,668
契約資産	87,553	85,649
契約負債	47,337	65,844

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は38,305百万円でありま  
す。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、営業債権への振替(同、減少)により生じたもの  
であります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたもので  
あります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は774,522百万円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね5年以内で  
あります。なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、  
残存履行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは住宅に関わる全ての事業を中心とし、事業活動をしております。当社グループにおいて、管掌する事業領域に即した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ複数の事業グループで構成された組織単位として、新規の住宅供給等を主なマーケットとする「建設関連事業」、不動産分譲及び不動産賃貸を行う「不動産関連事業」、既存の住宅関連等を中心とする「サービス関連事業」及び海外における不動産の開発・販売等を行う「海外関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。なお、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設関連事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	556,859	73,226	178,649	703	809,438	—	809,438
セグメント間の 内部売上高又は振替高	55,070	1,051	7,061	—	63,182	△63,182	—
計	611,929	74,277	185,711	703	872,620	△63,182	809,438
セグメント利益又は セグメント損失(△)	64,620	8,511	6,953	△1,134	78,950	△6,041	72,909
セグメント資産	324,116	304,706	186,737	48,952	864,512	89,146	953,659
その他の項目							
減価償却費	1,502	1,482	2,201	7	5,193	73	5,266
持分法適用会社への投資額	—	—	—	2,480	2,480	—	2,480
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,585	26,120	2,498	818	31,022	△117	30,905

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△6,041百万円にはセグメント間取引消去△1,620百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,421百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額89,146百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△25,347百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産114,493百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設関連事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	600,805	107,330	201,563	11	909,708	—	909,708
セグメント間の 内部売上高又は振替高	45,654	801	9,520	—	55,975	△55,975	—
計	646,459	108,131	211,083	11	965,683	△55,975	909,708
セグメント利益又は セグメント損失(△)	63,283	15,614	13,212	△4,349	87,760	△5,058	82,702
セグメント資産	353,778	331,653	202,994	67,880	956,305	125,602	1,081,907
その他の項目							
減価償却費	1,555	1,930	2,321	10	5,817	78	5,895
持分法適用会社への投資額	—	—	—	4,510	4,510	—	4,510
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	941	17,330	2,752	5,305	26,328	168	26,495

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△5,058百万円にはセグメント間取引消去△971百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,086百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額125,602百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△16,123百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産141,725百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
減損損失	16	—	139	—	—	156

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
減損損失	16	—	150	—	—	166

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	403	—	△200	203
当期末残高	—	—	2,640	—	△50	2,590

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	253	—	△50	203
当期末残高	—	—	2,387	—	—	2,387

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	池上 一夫	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.01%	当社子会社 (株)細田工務 店による住 宅建築工事 の請負 (注)	当社子会社 (株)細田工務 店による住 宅建築工事 の請負 (注)	29	完成 工事 未収 入金	10

(注) 価格その他の取引条件は、一般的取引と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,425.93円	1,520.73円
1株当たり当期純利益金額	168.62円	198.32円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	48,258	54,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	48,258	54,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	286,194	274,765

(注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度14,599千株、当連結会計年度26,029千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,063千株、当連結会計年度2,973千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	394,365	417,667
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5	5
非支配株主持分	(5)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	394,359	417,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	276,562	274,646

(注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度24,231千株、当連結会計年度26,148千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度3,043千株、当連結会計年度2,966千株であります。

4 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊長谷工コーポレーション	株式会社社長谷工コーポレーション第11回無担保社債	2018. 11. 1	10,000	10,000	0.52	なし	2028. 11. 1
榊長谷工コーポレーション	株式会社社長谷工コーポレーション第12回無担保社債	2019. 7. 19	10,000	10,000	0.35	なし	2029. 7. 19
榊長谷工コーポレーション	株式会社社長谷工コーポレーション第13回無担保社債	2020. 7. 13	20,000	20,000	0.24	なし	2025. 7. 11
榊長谷工コーポレーション	株式会社社長谷工コーポレーション第14回無担保社債	2020. 7. 13	20,000	20,000	0.47	なし	2030. 7. 12
榊長谷工コーポレーション	株式会社社長谷工コーポレーション第15回無担保社債	2020. 11. 27	20,000	20,000	0.03	なし	2023. 11. 27
榊長谷工コーポレーション	株式会社社長谷工コーポレーション第16回無担保社債	2020. 11. 27	10,000	10,000	0.30	なし	2027. 11. 26
合計	—	—	90,000	90,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
—	20,000	—	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,971	31,841	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	168	111	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	171,981	190,000	0.66	2024年～ 2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	202	168	—	2023年～ 2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	178,321	222,119	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,000	10,000	20,000	10,000
リース債務	76	41	30	17

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	213,720	414,824	626,052	909,708
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	21,397	40,997	61,162	81,825
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	14,675	28,285	41,826	54,490
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.34	102.90	152.20	198.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.34	49.55	49.30	46.11

(注) 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	111,202	137,942
受取手形	2,460	3,544
完成工事未収入金	94,195	112,508
貸室未収入金	324	280
不動産事業未収入金	1,528	183
未成工事支出金	6,559	7,498
販売用不動産	108,990	119,473
不動産事業支出金	16,464	34,976
材料貯蔵品	53	32
前払費用	2,155	2,687
その他	21,625	18,989
貸倒引当金	△35	△37
流動資産合計	365,518	438,074
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,855	39,364
減価償却累計額	△5,632	△6,114
建物（純額）	32,223	※1 33,250
構築物	1,817	1,825
減価償却累計額	△782	△788
構築物（純額）	1,035	1,037
機械及び装置	1,687	1,683
減価償却累計額	△847	△942
機械及び装置（純額）	840	742
工具器具・備品	3,632	3,914
減価償却累計額	△2,449	△2,721
工具器具・備品（純額）	1,183	1,193
土地	72,044	70,229
リース資産	239	238
減価償却累計額	△116	△147
リース資産（純額）	123	91
建設仮勘定	5,361	4,287
有形固定資産合計	112,809	110,830
無形固定資産		
借地権	26	26
ソフトウェア	3,732	4,140
無形固定資産仮勘定	658	634
その他	6	30
無形固定資産合計	4,422	4,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,320	19,204
関係会社株式	※3 124,200	※3 151,538
その他の関係会社有価証券	570	570
出資金	1	1
長期貸付金	19	19
関係会社長期貸付金	※3 141,637	※3 140,169
破産更生債権等	484	484
長期前払費用	86	59
前払年金費用	16,068	17,098
繰延税金資産	-	288
その他	6,017	6,053
貸倒引当金	△708	△707
投資その他の資産合計	309,694	334,776
固定資産合計	426,926	450,435
資産合計	792,444	888,509
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 8,477	※2 7,565
電子記録債務	※2 51,256	※2 52,846
工事未払金	※2 55,334	※2 54,540
不動産事業未払金	※2 2,847	※2 2,841
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,435	※3 31,205
リース債務	53	52
未払金	3,119	3,804
未払費用	3,716	3,370
未払法人税等	14,265	14,854
未成工事受入金	17,943	25,920
不動産事業受入金	19,665	30,834
預り金	1,620	1,493
前受収益	245	233
完成工事補償引当金	3,658	4,502
工事損失引当金	104	360
賞与引当金	2,161	2,276
役員賞与引当金	127	157
その他	92	10,439
流動負債合計	188,118	247,292
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	※3 171,345	190,000
リース債務	82	48
繰延税金負債	808	-
株式給付引当金	1,655	2,018
役員株式給付引当金	117	162
資産除去債務	74	76
その他	2,213	2,426
固定負債合計	266,295	284,730
負債合計	454,413	532,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	6,875	6,875
繰越利益剰余金		
繰越利益剰余金	293,895	317,110
利益剰余金合計	300,770	323,985
自己株式	△31,353	△34,333
株主資本合計	334,417	354,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,613	1,834
評価・換算差額等合計	3,613	1,834
純資産合計	338,031	356,487
負債純資産合計	792,444	888,509



② 【損益計算書】  
 (イ) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	412,589	405,959
業務受託売上高	4,906	5,155
設計監理売上高	11,091	12,146
貸室営業収入	4,761	5,613
不動産売上高	※2 129,998	※2 201,986
売上高合計	563,346	630,859
売上原価		
完成工事原価	341,803	336,727
業務受託売上原価	1,865	1,707
設計監理売上原価	6,024	6,112
貸室営業費用	3,019	3,976
不動産売上原価	120,222	187,665
売上原価合計	472,932	536,187
売上総利益		
完成工事総利益	70,786	69,232
業務受託売上総利益	3,042	3,447
設計監理売上総利益	5,067	6,035
貸室営業総利益	1,742	1,637
不動産売上総利益	9,776	14,321
売上総利益合計	90,413	94,673
販売費及び一般管理費		
役員報酬	486	482
従業員給料手当	8,515	8,774
賞与引当金繰入額	932	957
役員賞与引当金繰入額	127	157
株式給付引当金繰入額	208	195
役員株式給付引当金繰入額	43	45
退職給付費用	245	317
法定福利費	1,389	1,439
福利厚生費	864	1,286
修繕維持費	576	778
事務用品費	740	810
通信交通費	488	732
動力用水光熱費	159	173
調査研究費	3,119	3,155
広告宣伝費	2,465	2,346
貸倒引当金繰入額	△2	2
貸倒損失	1	-
交際費	430	521
寄付金	437	188
地代家賃	2,010	2,153
減価償却費	1,635	1,910
租税公課	3,112	3,142
保険料	192	187
雑費	7,629	8,648
販売費及び一般管理費合計	35,799	38,395
営業利益	54,614	56,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 2,481	※1 2,401
受取配当金	※1 10,224	※1 8,296
その他	830	683
営業外収益合計	13,535	11,380
営業外費用		
支払利息	1,365	1,716
社債発行費	377	-
ローン付帯費用	1,482	1,464
その他	372	302
営業外費用合計	3,595	3,483
経常利益	64,553	64,175
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 2
投資有価証券売却益	-	147
国庫補助金	-	3
特別利益合計	2	152
特別損失		
固定資産除却損	11	5
減損損失	16	-
固定資産圧縮損	-	3
その他の関係会社有価証券評価損	726	-
その他	-	0
特別損失合計	752	7
税引前当期純利益	63,804	64,320
法人税、住民税及び事業税	17,602	17,988
法人税等調整額	△983	874
法人税等合計	16,618	18,863
当期純利益	47,185	45,457

## (ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		46,613	13.6	44,488	13.2
労務費		57,983	17.0	53,610	15.9
(うち労務外注費)		(57,983)	(17.0)	(53,610)	(15.9)
外注費		200,458	58.7	200,050	59.4
経費		36,749	10.7	38,580	11.5
(うち人件費)		(8,289)	(2.4)	(8,133)	(2.4)
計		341,803	100.0	336,727	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2 経費のうち完成工事補償引当金繰入額が前事業年度3,449百万円、当事業年度4,341百万円含まれております。

## (ハ) 【業務受託売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外注手数料		789	42.3	731	42.8
その他経費		1,075	57.7	976	57.2
(うち人件費)		(894)	(47.9)	(888)	(52.0)
計		1,865	100.0	1,707	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## (ニ) 【設計監理売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設計外注費		208	3.4	591	9.7
その他経費		5,816	96.6	5,521	90.3
(うち人件費)		(3,080)	(51.1)	(3,167)	(51.8)
計		6,024	100.0	6,112	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## (ホ) 【貸室営業費用報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
租税公課		639	21.2	780	19.6
減価償却費		1,177	39.0	1,535	38.6
修繕維持費		394	13.0	427	10.7
動力用水光熱費		118	3.9	130	3.3
その他経費		691	22.9	1,104	27.8
計		3,019	100.0	3,976	100.0

## (ヘ) 【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
土地・建物取得費		119,935	99.8	187,289	99.8
経費		287	0.2	376	0.2
(手数料)		(109)	(0.1)	(166)	(0.1)
(広告宣伝費)		(78)	(0.0)	(91)	(0.0)
(その他)		(99)	(0.1)	(119)	(0.1)
計		120,222	100.0	187,665	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	271,672	△9,975	333,572	
会計方針の変更による 累積的影響額							-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	271,672	△9,975	333,572	
当期変動額								
剰余金の配当					△24,962		△24,962	
当期純利益					47,185		47,185	
自己株式の取得						△21,524	△21,524	
自己株式の処分			0			146	146	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-	
当期変動額合計	-	-	0	-	22,223	△21,378	845	
当期末残高	57,500	7,500	0	6,875	293,895	△31,353	334,417	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,009	332,563
会計方針の変更による 累積的影響額		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△1,009	332,563
当期変動額		
剰余金の配当		△24,962
当期純利益		47,185
自己株式の取得		△21,524
自己株式の処分		146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,623	4,623
当期変動額合計	4,623	5,468
当期末残高	3,613	338,031

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	293,895	△31,353	334,417
会計方針の変更による 累積的影響額					△2,739		△2,739
会計方針の変更を反映し た当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	291,156	△31,353	331,678
当期変動額							
剰余金の配当					△19,503		△19,503
当期純利益					45,457		45,457
自己株式の取得						△3,087	△3,087
自己株式の処分			0			108	108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	0	-	25,954	△2,979	22,975
当期末残高	57,500	7,500	0	6,875	317,110	△34,333	354,653

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,613	338,031
会計方針の変更による 累積的影響額		△2,739
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,613	335,292
当期変動額		
剰余金の配当		△19,503
当期純利益		45,457
自己株式の取得		△3,087
自己株式の処分		108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,779	△1,779
当期変動額合計	△1,779	21,196
当期末残高	1,834	356,487

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ②市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っておりま  
す。
- (2) 材料  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 貯蔵品  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取  
得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま  
す。
- (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却  
方法と同一の方法を採用しております。  
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存  
価額を零とする定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸  
倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金  
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無  
償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。
- (3) 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、か  
つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(16～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、各事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。なお、当社は新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下のとおり認識しております。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。



## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用計上しております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

### (5) 広告宣伝費等の処理方法

不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高400,950百万円を計上しております。前事業年度は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、工事進行基準による完成工事高406,492百万円を計上しております。

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸不動産評価損	201	4,697
販売用不動産	108,990	119,473
不動産事業支出金	16,464	34,976

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	16	—
有形固定資産	112,809	110,830
無形固定資産	4,422	4,830

なお、上記項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「第5 経理の状況  
1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主として以下の変更を行っております。

補修サービスの提供

完成した工事における補修サービスのうち有償契約に基づき提供しているものについて、従来は引渡し時点までに全額収益を認識しておりましたが、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

当該会計方針の変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高は2,739百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	－百万円	3百万円

※2 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
支払手形	508百万円	383百万円
電子記録債務	15,125	16,094
工事未払金	10,905	12,417
不動産事業未払金	58	71

※3 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関係会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	8百万円	8百万円
関係会社長期貸付金	157	157
計	165	165

上記の当社資産に対する、関係会社の担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	636百万円	636百万円
長期借入金	636	－

4 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(執行停止保証)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
HASEKO (Hawaii), Inc. 他8社(※) (※)関係会社	2,768百万円	HASEKO (Hawaii), Inc. 他8社(※) (※)関係会社	3,060百万円

(保証金等返還債務)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
㈱センチュリーライフ(※) (※)関係会社	562百万円	㈱長谷工シニアウェルデザイン(※) (※)関係会社	496百万円

- 5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関 5 行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
コミットメントライン契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	63,000	63,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	2,479百万円	2,399百万円
受取配当金	10,000	8,000

※2 不動産売上高の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産販売高	129,909百万円	201,755百万円
仲介手数料等	90	232
計	129,998	201,986

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具器具・備品	2百万円	2百万円
計	2	2

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	120,838
関連会社株式	3,362

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	148,176
関連会社株式	3,362

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	166百万円	166百万円
未払事業税	623	571
完成工事補償引当金	1,120	1,379
賞与引当金	760	800
販売用不動産等評価損	1,997	3,368
減損損失	528	517
投資有価証券評価損	3,737	3,737
株式給付引当金	507	618
会計方針の変更による累積的影響額	—	1,015
その他	3,781	3,185
繰延税金資産小計	13,219	15,355
評価性引当額	△7,363	△8,529
繰延税金資産合計	5,856	6,826
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,174	△412
前払年金費用	△4,920	△5,235
その他	△570	△891
繰延税金負債合計	△6,664	△6,538
繰延税金資産（負債）の純額	△808	288

(注) 前事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが33百万円含まれております。  
当事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが400百万円含まれております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.4	
永久に益金に算入されない項目	△4.8	
評価性引当額の増加	0.1	
税額控除	△0.3	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	4,000,000	13,556
		TOTO(株)	239,500	1,183
		(株)森組	2,624,000	798
		阪和興業(株)	216,000	700
		(株)フージャースホールディングス	576,000	376
		平和不動産(株)	70,400	278
		その他(13銘柄)	19,505	606
計		7,745,405	17,497	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(不動産投資信託) 長谷エレジデンシャル プライベート投資法人	500	500
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV5-B号 投資事業有限責任組合	4,625	384
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV6 投資事業有限責任組合	385,000,000	350
		(優先出資証券) 1銘柄	468,717	469
		(匿名組合出資金) 1銘柄	—	4
計		—	1,707	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,855	9,626	8,116	39,364	6,114	1,542	33,250
構築物	1,817	312	304	1,825	788	79	1,037
機械及び装置	1,687	40	43	1,683	942	118	742
工具器具・備品	3,632	424	142	3,914	2,721	381	1,193
土地	72,044	5,531	7,346	70,229	—	—	70,229
リース資産	239	17	19	238	147	50	91
建設仮勘定	5,361	14,888	15,961	4,287	—	—	4,287
有形固定資産計	122,636	30,838	31,933	121,541	10,711	2,170	110,830
無形固定資産							
借地権	—	—	—	26	—	—	26
ソフトウェア	—	—	—	6,379	2,238	1,068	4,140
無形固定資産仮勘定	—	—	—	634	—	—	634
その他無形固定資産	—	—	—	31	1	1	30
無形固定資産計	—	—	—	7,070	2,240	1,069	4,830
長期前払費用	98	1	20	79	20	6	59

- (注) 1 建物の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。  
 2 土地の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。  
 3 建設仮勘定の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。  
 4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。  
 5 長期前払費用の償却方法は、均等償却によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	743	13	—	12	744
完成工事補償引当金	3,658	4,341	276	3,221	4,502
工事損失引当金	104	353	97	—	360
賞与引当金	2,161	2,276	2,161	—	2,276
役員賞与引当金	127	157	127	—	157
株式給付引当金	1,655	404	41	0	2,018
役員株式給付引当金	117	45	—	—	162

- (注) 1 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は債権の回収及び洗替による戻入額であります。  
 2 株式給付引当金の当期減少額の「その他」は自己都合退職者による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告に よることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.haseko.co.jp/">http://www.haseko.co.jp/</a>
株主に対する特典	2022年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主に 対し、下記の当社グループ会社のサービス利用に関する優待券を交付する。 ・株式会社長谷工リフォーム 室内リフォーム工事代金(税抜)の3%割引 (100万円(税抜)以上の工事に限る。) ・株式会社長谷工リアルエステート 不動産売買の仲介手数料(税抜)の10%割引 ・株式会社長谷工シニアウェルデザイン 高齢者住宅・有料老人ホームの入居一時金の3%割引 ・株式会社長谷工あんしんデリ 一部商品の20%割引販売 ※有効期間中、各1回利用可。 ※有効期間：2022年7月1日～2023年6月30日(ただし株式会社長谷工あんしんデリ は2022年11月30日まで) ※詳細については、当社ホームページに掲載する。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                   |   |                               |   |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第104期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出。                                |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第104期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出。                                |
| (3) 四半期報告書及び確認書                   | (第105期<br>第1四半期)  | 自 2021年4月1日<br>至 2021年6月30日   | 2021年8月6日<br>関東財務局長に提出。                                 |
|                                   | (第105期<br>第2四半期)  | 自 2021年7月1日<br>至 2021年9月30日   | 2021年11月11日<br>関東財務局長に提出。                               |
|                                   | (第105期<br>第3四半期)  | 自 2021年10月1日<br>至 2021年12月31日 | 2022年2月10日<br>関東財務局長に提出。                                |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>の2（提出会社の株主総会における議決権行使の結果）<br>の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2021年7月1日<br>関東財務局長に提出。                                 |
| (5) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書                    |                               | 2022年3月17日<br>関東財務局長に提出。                                |
| (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類           |   |                               | 2022年3月24日<br>関東財務局長に提出。                                |
| (7) 訂正発行登録書                       |   |                               | 2021年7月1日<br>関東財務局長に提出。                                 |
| (8) 自己株券買付状況報告書                   |   |                               | 2021年7月9日、2021年8月6日、2021年9月9日、2021年10月11日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐 暢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖 史

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主としてマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ①建設関連事業 (建設工事等)」に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法 (履行義務の充足に係る進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法) を適用して履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。当連結会計年度の売上高909,708百万円のうち、会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は、400,950百万円であり、売上高の44.1%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があり、履行義務の充足に係る進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおり、工事は事業主の指図により基本的な仕様が定められることから物件ごとに個別性があり、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であるため、不確実性を伴うものとなる。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下といった工事着手後の事業環境変化に応じて、材料費及び外注費等の見積りについて見直しを行うことがある。このような場合、当該見直しが適時・適切に更新されるかどうかは、工事原価総額の見積り額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算について、承認権限を有する役員により承認される統制</li> <li>・工事原価総額の見積りを行う実行予算所管部署により定期的に工事の損益状況がモニタリングされ、工事の施工状況、実際の原価の発生額及び顧客からの仕様変更指示等に応じて、工事原価総額が適時・適切かつ網羅的に見直される統制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行予算における工事原価総額の見直しが履行義務の充足に係る進捗度の計算に適時・適切に反映されていることを確かめるため、履行義務の充足に係る進捗度の算定に用いられる工事原価総額と実行予算所管部署による見直し結果との整合性を検討した。</li> <li>・工事原価総額の見直しが適時・適切に行われていることを確かめるため、同一の工事案件について年間を通じて利益率の変動を把握し、監査人が設定した範囲を超える変動が工事原価総額の変動に起因する場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施し、回答について工程表、実行予算に対する原価の発生状況等との整合性を検討した。</li> <li>・工事原価総額の見積りに反映すべき事象が生じていないかを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施した。</li> <li>・工事原価総額の見積り内容の合理性を評価するため、工事収益総額、工事損益及び工事内容等を勘案した監査人のリスク評価に基づいて選定した工事に係る実行予算について、建造物の規模や設備の仕様等が類似する工事に関する過去の実績を基に、当監査法人が独自に算出した見積額と比較した。比較した結果、監査人が設定した乖離幅を超える乖離があった場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施し、回答について工事内容、契約書、資材市況及び外部業者の見積等と整合しているかを検討した。</li> <li>・工事原価総額の見積りプロセスの評価を行うため、工事原価総額の当初見積額、再見積額及び確定額を比較し、見積りを修正すべき工事進捗状況の変化の有無を確認した。</li> </ul>

不動産関連事業における分譲マンションの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社並びにその連結子会社である株式会社長谷工不動産及び総合地所株式会社は、マンションの分譲を行っており、保有する分譲マンションは、連結貸借対照表に計上されている販売用不動産165,818百万円及び不動産事業支出金176,887百万円に含まれている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末における販売用不動産及び不動産事業支出金の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を販売用不動産等評価損として計上している。</p> <p>正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定されており、近隣地域における取引事例及びマンション需要予測等を踏まえて見積もられている。</p> <p>販売用不動産及び不動産事業支出金のうち、分譲マンションについては、当初計画どおりに開発・販売が進捗せず販売価格の値下げ・販売促進活動に係る予算の増加・計画中止の蓋然性が高まった場合、正味売却価額の見直しが必要となる。特に開発・販売の進捗が当初計画より大きく遅延している物件については、予定販売価格及び予定販売費の見積り期間が長期化することから、正味売却価額の見積りの不確実性が高まる。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産関連事業で保有する販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンションの評価が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンションの評価を検討するにあたり、開発・販売の進捗状況や金額的重要性等を勘案して監査人が設定した基準に該当する物件について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正味売却価額の見積りの妥当性を評価するため、その重要な仮定である予定販売価格については近隣相場等との比較、また、予定販売費については過去の実績データとの比較等を行った。</li> <li>・予定販売費の見積りの妥当性を評価するため、物件ごとの販売費率及び利益率を過去の実績と比較して、監査人が設定した乖離幅を超える乖離があった場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施した。</li> <li>・開発・販売の進捗が当初計画より大きく遅延している等、正味売却価額の見積りに反映すべき事象が漏れなく反映されていることを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が販売用不動産及び不動産事業支出金の評価に反映されているか検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長谷工コーポレーションの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長谷工コーポレーションが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐 暢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖 史

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り

会社は、当事業年度の財務諸表上、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高を400,950百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 不動産関連事業における分譲マンションの評価

会社は、当事業年度の財務諸表上、販売用不動産を119,473百万円、不動産事業支出金を34,976百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産関連事業における分譲マンションの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項

付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月29日

**【会社名】** 株式会社長谷工コーポレーション

**【英訳名】** HASEKO Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 池 上 一 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝二丁目32番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 長谷工コーポレーション 関西  
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)  
株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店  
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))  
株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店  
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長池上一夫は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として実施しており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、親会社及び連結子会社64社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、業務受託売上高、不動産売上高、管理事業収入、受取手形、完成工事未収入金、不動産事業未収入金、管理事業未収入金、未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等を評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。